

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 (2) (21 . 4 定)			
日 時	平成 2 1 年 1 2 月 1 0 日 (木)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 0 1 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	高橋委員長、山田副委員長、成田(祐)・菊地・中島・高橋 齊藤(陽)・濱本・井川・林下 各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、水道局長、総務・財政・産業港湾・ 生活環境・医療保険・福祉・建設・教育・病院局経営管理各部長、 総務部参事、保健所長、会計管理者、消防長、監査委員事務局長、 選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記 記録担当			

～ 会議の概要 ～

委員長

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

昨日の選挙におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任させていただきました高橋でございます。もとより微力ではございますが、副委員長ともども、公正にして円滑、厳格な委員会運営のため、最善の努力を尽くす所存でございますので、委員各位はじめ、市長、理事者の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、副委員長には山田委員が選出されていることを報告いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、中島委員、林下委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の質問順位は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、平成会の順といたします。

共産党。

中島委員

新規高卒者の雇用対策について

最初に、雇用問題について質問します。

今朝の新聞報道では、コープさっぽろで14年ぶりに高校卒業者を100人、全道的に採用するということが話題になっています。来年の春、高校卒業予定の道内高校生の就職内定率は、10月末でも33.8パーセント、前年同月比でも7.9パーセントも下回っているという状況ですから、大いに歓迎される内容だと思います。今回、小樽市は独自に新規高卒者の雇用奨励金事業を創設するという事をお聞きしております。この見通しについてお話を聞きたいと思いますが、このように就職を理由として企業に一定の助成金を出すことを実施している自治体が現実にあるのでしょうか。そしてまた、その実績を把握しているのかどうか、お聞きします。

(産業港湾) 商業労政課長

このたびの新規高卒者の市内企業への就職を促進するための施策として創設を予定しております小樽市新規高等学校卒業者雇用奨励金についてでございますけれども、道内の自治体におきましては、苫小牧市が同じような制度を実施しておりまして、苫小牧市の状況を説明いたしますと、平成15年度から行っておりまして、15年度の実績は63人、16年度は57人、17年度から20年度は休止しておりまして、21年度からまた事業を再開しております。21年度の途中経過でございますけれども、現在、苫小牧市では32人の実績があるというふうに把握しております。

中島委員

まだ新しい事業だということですね。63人、57人、21年度現在は32人ということですが、工業都市苫小牧市というところでこういう実績です。小樽市は企業経営も大変厳しいというお話をいろいろ聞いておりますけれども、こういう事業を利用して高校生を採用する企業があるという見通しについては、市内企業の皆さんとのお話し合いでそういう感触は把握しているのでしょうか。

(産業港湾) 商業労政課長

この制度について研究いたしました。道内においては苫小牧市の事例がありまして、苫小牧市の担当課長のお話では、ハローワークですとか市内の高校の特に就職担当の教員と綿密に連携をとりながら進めているということでございます。まずその中では、ハローワークが例えば高校生の就職が厳しい中で、事業所に対しての求人要請をする際には、こういう制度があることを説明をすることで十分にPR効果もあるというふうに伺っております。また、苫小牧市内の高校におきましても、同じように、少しでも市内の高校生が地元の企業に就職できるための促進施策

としての効果があると聞いております。この制度を創設するというを、市長の記者会見でも発表してございますが、その後、幾つかの企業の方とお話をしております。また、その中では当初大卒の採用しか予定していなかった企業も、この制度があるということで、高卒の採用も検討するというふうにも伺っておりますので、今後この制度を活用して、少しでも市内の高校生が地元の企業に就職できるように、企業の方々にも活用を図っていただきたいと思っております。

中島委員

私が聞きたかったのは、この制度を導入する以前に、市内企業の皆さんとこういう事業はどうだろうかと、こういう助成が出れば、高校生の採用ももっと拡大できるのではないかという意味での下調査というのでしょうか、そういう感触についてはどうだったのかということを知りたいのですけれども。

（産業港湾）商業労政課長

失礼いたしました。この制度につきましては、先日も商工会議所との懇談会を行っており、その中では、第 3 回定例会で積みました小樽市地域経済活性化等推進資金基金の活用については、商工会議所の皆さん方からも小樽市内の高校生の就職状況が大変厳しいということから、このような事業をぜひ創設していただきたいという要望も受けた上で今回の創設に至った経緯がございます。

中島委員

よくわかりました。そういう点では、企業側の積極的な意欲なくして、期待はできないという部分があると思っておりますので、100人分として2,000万円を計上したということで、この事業が大きな効果につながることを期待しております。

次に、新規高卒者の臨時雇用の問題なのですが、小樽市は平成14年度からこれまで5回にわたり、総計37人が1年間の臨時雇用に新規高卒者で就職できなかった方々を対象に雇用しております。昨年度は過去最大数の12名を雇用しています。来年度もこのような状況ですから、積極的な雇用が検討されていると思いますが、現在の時点での計画はいかがでしょうか。

（総務）職員課長

高校生の臨時雇用ににつきましては、いわゆる人事異動が終わった後、事務職の欠員職場につきましては、その高校生のできる仕事を見て、職場の事務補助として配置をしてきたわけですが、そういった事情で、今年度は欠員が多く発生したものですから、そういった職場で対応できる仕事ということで、各職場と相談しまして、12名の雇用に至ったわけですが、そういった理由からしますと、来年度について、今の時点で何名とか、大量にということは申し上げられないのですが、もしそういう同じような状況が発生すれば、積極的に雇用はしていきたいと考えます。

中島委員

新規に臨時職員を雇用するというので、この高校生の枠がどうなるかということに心配しているのですけれども、企業の皆さんには助成金を出して雇用をお願いして、小樽市ではほとんど雇わないということになるのではないかと気もしますので、ぜひ高校生支援として、昨年度の数を下回らない、積極的な雇用あるいは支援がされているという結果を出していただきたいと思っています。そういう点については、全く採用しないという方針ではありませんね。

（総務）職員課長

今も申し上げたとおり、欠員の状況を見ながら進めており、一方では財政的な問題もあって、いろいろと切り詰めている部分もございますので、それは今から全く採用しないとか、採用しますということはちょっと言えないのですが、なるべくそういった部分には積極的に動いていきたいと思っております。

中島委員

よろしく申し上げます。

雇用創出の問題なんですけれども、平成22年度の事業計画が問題になると思います。ふるさと雇用再生特別事業、それから緊急雇用創出推進事業、それと別個に基金を積み立てた分の基金事業と、それぞれあるわけなんですけれども、今後こういう中身に基づいて、22年度の事業計画というのはどのようにつくっていく予定なのか、内容についての見通しと状況についてお知らせください。

(産業港湾) 商業労政課長

まず、国の基金事業を活用した雇用政策についてでございますけれども、まずふるさと雇用再生特別対策推進事業、これは今年度五つの事業を行ってございまして、事業要件といたしましては3年継続というふうにされておりまして、今年度行った事業につきまして引き続き北海道のほうに申請をしております、今、後志支庁と内部協議を行っている状況でございます。

また、もう一方の緊急雇用創出推進事業についてでございますが、平成22年度の予定といたしまして、現在、9本の事業を選択してございます。この内容につきましても、今、ふるさと雇用再生特別対策推進事業同様に後志支庁と内容を協議してございますので、この両事業につきましては、採択通知をいただいた時点で来年度の予算に計上してまいりたいと考えてございます。

また、基金の活用についてでございますけれども、庁内の原課から市民ニーズを踏まえた上での事業の集約を現在行っております。また、それに加えて、先ほど答弁いたしました商工会議所からの要望があった案件、そしてまた市長が市内の金融機関の支店長との懇談を行っております、その場に産業港湾部長、産業振興課長も同席しております。その中で出された意見、提案につきましても検討しながら、この基金の目的に合致した事業につきましては、今後、予算編成の中で財政部と協議しながら進めていきたいと考えております。

中島委員

そういう関係者の皆さんとの懇談は商工会議所、金融機関でやっていらっしゃるんですが、そのほかに、事業創出にかかわる市民の皆さんの要望については、どういうふうに集約してきているのでしょうか。

(産業港湾) 商業労政課長

今年度、市内の建設系の団体からの要望を受け入れまして、市の独自の雇用対策として雇用対策を行ってきた経緯もございます。また、その中で市民ニーズを直接把握する各担当課から、そういった意思を十分に踏まえて事業の選択をお願いしているところでございますので、そういった観点から十分に市民ニーズを吸収しながら、この施策に反映していけるものと考えております。

中島委員

例えば、他の市町村も北海道にいろいろな事業を提出していると思うのです。そういう他市町村の実施事業なども参考として小樽市で適用できるものはないか、そういう検討はしているのでしょうか。例えば、苫小牧市ではワークシェアリング事業として、職員の残業分を臨時雇用で対応するというやり方で、3か月ぐらいをめどに雇用するというようなことも平成21年度にやってきたというふう聞いています。そういう点では、庁内の各現場から声を上げたり、小樽市内の事業者の皆さんとの面談以外に、各自治体の工夫とか創意とかいろいろなやり方を積極的に学ぶ必要があるのではないかとと思うのですが、そういう点で例えばこのワークシェアリングの問題を小樽市で検討したことはあるのでしょうか。

(総務) 職員課長

職員の関係でのワークシェアリングということで答弁しますと、職員の総人件費の中で労働の分け与えということで雇用創出を図るものなんですけれども、いわゆるそういうような形になりますと、時間外手当の部分での考え方が一般的かと思うのですが、財政健全化計画で、今、総人件費を抑制する中で時間外手当というものも抑制を図ってきておりまして、一方では職員の健康管理の問題というのもございますので、年々この時間外手当というのは減らしてきている状況にあります。そういった中で、必要最小限の中で時間外勤務を行ってきているものですから、な

かなかそのワークシェアリングになるような業務というのは生み出せないということで、以前にも平成13年か14年ごろにワークシェアリングという考え方が浮上して、話は出たことがあって、私どもでも若干それを行って見たのですが、なかなかなじまず、今は行っていないという状況でございます。

中島委員

そういう点では、実際に苫小牧市が年間通じてそういう事業をやってきたという話も聞いていますので、小樽市で適用できるようなものがないかどうか、一つのテーマというふうに思っています。そういう点では、私は雇用創出の事業の中身については、もう少し幅広くいろいろな分野を含めて検討していただきたいと思います。何かあるかと言われたら、簡単に出てこないのですけれども、そういうところでの工夫と積み重ねと要望があったときにはすぐ出せるように対応してほしいということで、代表質問をいたしました。

次に、補正予算の内容について質問いたします。

全国瞬時警報システムについて

補正予算の国民保護関係費として、全国瞬時警報システム整備事業費が計上されていますが、この内容、導入の目的について説明を求めます。

（総務）黒澤主幹

この補正予算の中で全国瞬時警報システム、J - A L E R T（ジェイアラート）といいますけれども、これにつきましては、国が新設しました防災情報通信設備整備事業交付金という交付事業が対象になりまして、全国都道府県、市区町村すべてに導入されるというものでございます。これにつきましては、住民の早期避難など初動対応を素早くとるため、そういうものの情報を瞬時に得ることを目的として整備されているものでございます。

中島委員

どういう情報ですか。

（総務）黒澤主幹

これにつきましては、気象情報でいうところの緊急地震速報又は津波警報、大津波警報、またテロ等における有事の際の状況などが情報として出すことができます。

中島委員

防災システムとおっしゃいますけれども、今、小樽市内で何らかの災害が発生したときに、どういうふうに市民に連絡して守る体制をつくるか、連絡体制、そういうものが現在もあると思いますが、これはどういう形になっているのか。とりわけ国、北海道を通じての緊急避難システムなども含めて、現状の防災システムの中身をお知らせください。

（総務）黒澤主幹

現在の情報伝達体制でございますけれども、防災の部屋に設置されております北海道総合行政情報ネットワークというものがございまして、これにより、国からの情報を北海道からファクス通信され、さらに音声電話に情報を入れてございます。この情報が出た段階において、避難勧告など市民に情報を伝達する必要がある場合、この小樽市の緊急情報システムでの報道や消防車両による市民への巡回告知を実施することになっております。

中島委員

そういう形で北海道消防防災通信システムから小樽市に常時情報が来るわけですが、今までそれが来て作動し、具体的な連携になった中身が何かあるのですか。

（総務）黒澤主幹

これについては、北海道からの情報はありますが、実際、避難勧告とか避難指示とか、そういう緊急を得た情報はございませんでした。ただ、各地の地震の状況とかの情報は出ております。

中島委員

全国的な津波や地震の情報が瞬時に小樽に同時に届くことによって、何か具体的なメリットというか、行動が変わるのでしょうか。

(総務) 黒澤主幹

この J - A L E R T (ジェイアラート) に入っている情報の優位性につきましては、災害を受けた地区のみではなくて、全国どの地域でも、どのような災害が発生しているかということを知ることについては、今後の災害対応をとる上での必要性はあると思っています。

中島委員

よくわからないのですけれども、具体的にはこの通信傍受システムがどこにどんなものが設置されるのか。そして、それが現在のこの緊急システムと関係を持つのか。連動して作動することになるのか、そこら辺の関係はどのようなのですか。

(総務) 黒澤主幹

この J - A L E R T についての設置場所の具体的なものということでございますけれども、24時間体制で人のいる消防本部の通信司令室に設置してまいりたいと思っております。また、情報が入った場合につきましては、直ちに防災担当に連絡をいただき、さらには必要に応じまして、非常時連絡網において職員の招集をするということをしていきたいと思っております。

中島委員

金額も222万円ですか。全国的には100億円を超える税金を使って、全国一斉に一、二秒間で同じ情報を共有できる、そういうものをつくるというお話なのですけれども、このメリットというのがよくわからない。今受けている地震や津波の情報をもって対応するのと、どこで何が変わっていくのかというあたりについて、いま一つ落ちない部分があるのですが、防災担当のほうではこれは非常にすぐれた制度として歓迎するという中身なのか、もう少し説明してください。

(総務) 黒澤主幹

これにつきましては、今まで情報は得ておりましたけれども、時間的な部分において、今までの北海道の情報ネットワークにつきましては、10分というタイムラグがございました。今回の導入するものにつきましては、一、二秒で国から直接情報を得ることができるというメリットがございます。

中島委員

私たちは、これは本当に何のために役に立つのかという気がして仕方がないのですが、実際に2006年3月7日に千葉県の富浦町というところで、千葉県との共催でこの全国瞬時警報システムから、国籍不明のテロリストが上陸したという情報を受信して、拡声器から有事サイレン、そして消防、県警、陸上自衛隊による避難誘導の指導の下で、小学生を含む住民400人が参加し、国民保護法に基づいて住民避難訓練というのをやっているのです。小学生は授業時間の1時半に学校から避難して町立体育館に動き、頭上では警察のヘリコプターが逃げ遅れた住民の呼びかけを行って、狭い県道には救急車や消防車や装甲車が並び、まさに戦時のありさまだったと当時の新聞で報道されているのです。国民保護法に基づく、こういう有事に対応するシステムの導入だと私たちは思います。こういうものにお金を優先的に使うときではないのではないかと思います。実際、このときも海が汚れて対策を立ててほしいのに、こんなとんでもない想定をした訓練なんか意味があったのかと住民から意見があったと聞いていますが、小樽市にも国民保護法がありますから、今度、小樽市と共同で避難訓練あるいはこういうテロリストを仮定した訓練、北朝鮮からのミサイルが来たという訓練、そういうことになりかねない。私たちはこういうところに、優先して税金を使う状況ではないと思うのですが、このような点において、この国民保護法関連の有事情報の全国一斉対策にしか思えないのですけれども、どうでしょうか。これについての見解も求めておきます。

総務部副参事

今回の補正予算についてですが、このシステムにつきましては、先ほど主幹のほうから説明したとおり、国民の保護のために必要な情報を瞬時に得るということで、予防対策や住民の早期避難あるいは被害の軽減を図ることが期待されており、そのため導入するものであります。事業費につきましても、100パーセント北海道の補助ということで、システムですから一部のところだけ外れてということではなくて、全国的に導入されるということですから、小樽市としてもこれを導入し、整備を図っていきたいということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

中島委員

あまり私たちは理解いたしません、導入された経過については問題があるものだというを述べておきたいと思えます。

障害児の放課後対策について

最後に、障害児の放課後対策についてお聞きしたいと思います。

私の代表質問で障害を持つ子供たちの放課後児童クラブは4年生までということで、その後どうするのかという質問に対しては、児童デイサービスや日中一時支援事業が利用できるという答弁をいただいております。

小樽市には現在これらのサービス事業所が何か所ありますか。また、利用実態を把握していれば、それもお知らせください。

（福祉）三船主幹

市内の児童デイサービスの施設でございますけれども、現在2か所ございます。それから、利用実態でございますが、年間で延べ1,306人が利用しております。また、日中一時支援事業の事業所でございますけれども、こちらは5か所ございます。年間で延べ253人が利用しております。

中島委員

この施設があるということは、小樽市の障害者ハンドブックにも書いてありますけれども、実際に子供たちが預かってもらえるのかどうかということになると、またちょっと違うんですね。私も実際に調べてみましたけれども、2か所あるうちの児童デイサービスの1か所では、軽度の障害の方を受け入れるということに決めていて、重度の方は受け入れる体制がありませんというお話でした。それから、日中一時支援事業につきましても、子供は受け入れていないというところが3か所ありますし、通所は受け入れずに、ショートステイのように連続して保護者の負担軽減を図るための施設として利用してもらっているというところや、あるいは朝迎えに行き、夜送るという、このサイクルでやっているの、学校が終わった後の時間帯の対応というのは現在はいないとか、それぞれ施設の事情というものもかなりありそうです。

それで、昨年度障害を持つ児童で21年4月から5年生になった子供たちの放課後について、教育委員会は把握していないという御答弁でしたけれども、地域福祉課では放課後児童クラブが利用できなくなった障害のある児童が、その後どういう形でどこで過ごされているかについては、把握してきた経過があるでしょうか。

（福祉）三船主幹

放課後児童クラブを退会された児童のその後ということでありますけれども、1人につきましては、児童デイサービスを利用されていたというふう聞いております。

中島委員

1人しかわかりませんか。

福祉部長

放課後児童クラブの代替福祉サービスということで、日中一時支援事業と移動支援事業を組み合わせるという形で、今年度、利用されている児童は2名いらっしゃいますけれども、そのうち今も利用している方は1名だけで、

もう 1 名は主に家庭で見るという形になっております。

中島委員

今回、私に取り上げた A ちゃんは重複重度障害児ということで、この子の放課後対策というのが実際にはあと 2 年後に迫っているわけです。なかなかすぐ利用できる施設がないということははっきりしてきましたので、事前の準備が必要だということで私は心配していますが、こういう場合、この子の放課後対策についてはどのように検討されるのでしょうか。教育委員会と地域福祉部、両方にお聞きします。

教育部青木次長

あと 2 年後で 5 年生になったときの対策ということでございますが、私どものほうも放課後児童クラブを退会した後の受皿につきましては、指導等々検討してまいりたいと思っております。

福祉部長

御存じのように、今年度から放課後児童クラブは、4 年生までであり、5 年生、6 年生は受け入れないという仕組みになりました。そういうことで、福祉部としましては、その代替措置という形で、今言いましたように、福祉のほうで何とかということでございますので、従来から日中一時支援、それから移動支援事業というサービスはございましたけれども、そういった放課後児童クラブを使えなくなった子供の方も予算措置いたしまして、従来の予算の 2 倍、3 倍ということで、そういった準備をしております。ただ、委員からもお話がありましたように、実際に受入れとなりますと、その子供の障害の状況なども勘案して、例えば職員を配置するとか、そういうこともやりますので、実際、今も 1 名、恒常的に利用している子供がいますけれども、そうした場合にはその日中一時支援事業の事業所の担当の方や施設長と十分協議しまして、どういう形でできるかということで市も介入してやっております。ですから、ケース・バイ・ケースで、今後もそういった子供が出た場合には、具体的に担当者あるいは事業所と話し合いながら、受入れということを前提に進めていきたいと思っております。

中島委員

最後になりますけれども、福祉部長がおっしゃったとおり、やはりケース・バイ・ケースで今後の課題だと思えます。そういう話し合いを出発させながら、一番ベターな受入れ先を決定していくことになるのだらうと私も思います。しかし、問題は、放課後児童クラブの延長ができないかという提案をしているのです。これは厚生労働省の放課後児童クラブガイドラインのほうにも一つの指針として延長することはできるとなっています。障害を持つ子供の支援策として 4 年生にとどまらず、6 年生までも含めて自治体の判断で拡大できる余地があるわけです。具体的なことを言えば、今の 2 年生は、来年 3 年生になりますが、さらに障害を持つ子供が小樽豊学校に入学して、1 年生から 4 年生まで放課後児童クラブを使うとしたら、今後 4 年間まだ放課後児童クラブは開設するわけです。その期間があれば、引き続き延長するというのも私はできるのではないかと思います。仮にそういうことは検討する対象にならないのか。そういう点では、教育委員会のほうではいかがでしょうか。

教育部青木次長

小樽市の放課後児童クラブとしての運営の中で障害児の受入れということを関係部と検討し、また先ほど委員もおっしゃられたような 4 年生までは何とかお預かりしますが、5 年生、6 年生については放課後児童クラブの限界ということでお受けできないと決定したわけでございますので、現在の段階では 4 年生までということで考えてございます。

中島委員

限界というお言葉でしたけれども、発達支援という課題からいえば、私は限界をつくらず、課題にしなければならぬ中身だと思うのです。そういう点では現在のような重度障害児を放課後児童クラブで受け入れていること自体、大変立派な業績だと思いますし、ありがたい話だと思っておりますけれども、それを延長する希望もまた決して無理な中身ではないと思っておりますので、検討をしていただきたいし、もしそれが今の場面で適用できない場合には、

福祉部とも放課後どういう支援ができるのかという点で大いに話し合っ、よりよい方向を決めていただくことを教育委員会に求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育部長

確かにそれぞれの保護者の方のニーズとしては私どもも理解しておりますし、その意味で障害のある子供については3年生までではなくて延長していこうということで、検討を進めてきた経過があるわけです。御承知のとおり、平成15年度から始めまして、20年度まで行って、4年生までという一つの判断をいたしました。これは今、中島委員のほうからもございましたとおり、確かに小樽聾学校は、もともと障害のある子供を受け入れる学校ということで、他の学校と比べて極めてよい設備を持っているということは知っております。ただ一つの判断として、私どもは市内の25校でも開設しているわけですし、現在、4年生までの特別支援学級に在籍している子供が45名、それぞれ1人ずついろいろな障害を持っております。そういった与えられた条件の中で、平成15年度から6年間試行を進めている中で、この子については受け入れられる、この場所だったら受け入れられるという、そういう考え方も一つだと思いますけれども、制度としてやるわけですから、逆にこの子は受け入れられない、この子はこういう設備だから受け入れられないということではできないだろうといった判断を持っております。そうした中で、一つの基準として4年生までの子供は基本的に受け入れるという判断をしたわけですから、そのことについての御理解をお願いしたいと思います。

中島委員

その判断を変えてほしいという要望を出したということで終わります。

菊地委員

街路防犯灯の管理費の支払について

私のほうからは街路防犯灯の維持費の支払時期の点で、もう少し深めていきたいと思います。

小樽市街路防犯灯組合連合会からの請求が総務課に提出されれば、対応可能とのお答えでした。支払電気料金の数字のとり方や組合連合会の総会時期ともかかわってくると思うのですが、申請から支給に至るまでの流れについて、改めて御説明をお願いいたします。

(建設) 庶務課長

街路灯維持管理費の流れということでございますけれども、前年9月から本年8月までの街路灯の電気料に対して、小樽市が助成をしております。それで、8月までの電気料金ですから9月に請求がきまして、それから各町会、商店街等が請求書をまとめて防犯灯組合連合会のほうに提出をします。その後、組合連合会では理事会、総会等の手続を経て、小樽市のほうに交付申請あるいは請求書の提出となります。市では一括して連合会のほうに助成額を支払い、そこから各町会、商店街のほうにお金が振り分けられるといった流れになってございます。

菊地委員

これはやはり組合連合会の総会をくぐるということが、一つの条件になるわけでしょうか。

(建設) 庶務課長

組合連合会のほうでは、助成額について実は事前に小樽市のほうと予算の中での調整といいますか、協議を行い、その結果を理事会に諮ります。理事会で承認を得た後、総会の議案として予算・決算として総会に提出をして承認を得るという手続になってございますので、そういった会議の一連の手続は必要と思っております。

菊地委員

そうなりますと、組合連合会の総会を含めた年間スケジュールの関係が出てくるわけですね。室蘭市などを見ますと、年2回の支払をするところがあるのですが、もし小樽市でこの年2回の支払をするということになりますと、そういった組合連合会の総会との関係で可能なのか、また弊害としてはどういうことが考えられるのかについてお

伺いしておきたいと思います。

(建設) 庶務課長

年 2 回の分割払ということでございますけれども、本会議で市長から答弁にもございましたとおり、私どもとしては年度当初から予算を確保しているという点では、そういったことも可能性としてはあるだろうと思っています。ただ、途中で電気料金の大幅な値上げ等がありますと、補正等という措置も出てきますので、そういったときにはちょっと課題が出てきます。それからもう一つは、組合連合会のほうの手续として、やはり 205 団体からの請求書を整理してこちらに申請をしまいらいますので、そのために臨時職員を雇用したり、それから銀行振込みをしますので、1 回の振込手数料が 10 数万円かかるということでございますので、これが 2 回になれば当然その手数料等の経費が倍になるとということもございますので、組合連合会の予算的な問題というのもあると思います。いずれにいたしましても、その辺がクリアできるということで組合連合会が判断されれば、私どもとしても協議に応じていくことはできると考えております。

菊地委員

あとは町会や組合連合会の中で話合いを進めていただくということですね。やはりそういった話合いを進めていく中で、小樽市としてどうこうしてくれということではないでしょうけれども、相談とかありましたら、適切なアドバイスとかはしていただけるのですね。

(建設) 庶務課長

現段階において組合連合会のほうに聞きましたところ、理事会とか総会でそのような意見とか、あるいは提案があったということはないというふうには聞いておりますけれども、そういったお話があれば、私どものほうからも組合連合会に話をしまいらいたいと考えております。

菊地委員

指定管理者制度について

それでは、引き続き議案第 18 号及び第 19 号にかかわってお尋ねします。

どちらも指定管理者の指定に関する議案なのですが、私たちは公共施設の管理・運営に民間企業を参入させるということについては、労働者の賃金の問題あるいは地元企業への影響などもありますし、参入そのものには反対しています。しかし、指定管理者の個々の選定については、その都度、市民サービスの向上や地元企業、地域経済への影響をそれぞれ総合的に判断して、機械的な対応はとらないでおこうというふうに考えているのですが、そこでお伺いしますけれども、議案第 18 号ですね。市民会館、公会堂及び市民センターは引き続きイオンディライト・大幸総業グループを指定管理者として指定する旨の議案が上程されています。実は小樽市の公の施設の指定管理者制度の運用に関する指針の中にも効果などの検証、サービスの向上や利用者の増加、こういったものは指定の手續においても反映させるものというふうにしていますけれども、このイオンディライト・大幸総業グループ、この業績について運用指針に基づいた評価をお聞かせいただければと思います。

(生活環境) 大林主幹

市民会館、市民センター及び公会堂の指定管理者についてでございますが、現在、大幸総業、それからイオンディライトの二つの業者に一任し、グループを組んで指定管理者となっております。大幸総業につきましては、小樽市新光 5 丁目に本社を有している会社でございます。それで、イオンディライトは本社は大阪でございますけれども、事業所はウイングベイ小樽の中に持っております。そういう意味で、両方とも小樽に関連した業者ということになっております。

それから、大幸総業につきましては、従前から市民会館、市民センターの舞台の委託業者でございまして、その点からも市内の各文化団体等からもこの運営に関しましては高い信頼を受けているといったところでございます。また、ここ 2 年間、それぞれグループとして運営してまいりましたけれども、お客様の声という箱をそれぞれ 3 館

に置いておりました、お話を伺っていますと、昨年一度も管理者に対する苦情はございませんでした。

そのほか、実施事業ということで、いろいろとプログラムの種類はございますけれども、年20回程度事業を行っておりまして、その中で自主的にアンケート調査もやっておりますけれども、温度が暑いとか寒いとかといったような同じ苦情といいますが、部屋が広いものですから、それぞれ個々に受ける感じで、同じ事業でもそういったような意見ございますけれども、そういったものを小まめに点検もちゃんとしておりました、そういう意味で結構頑張っているというような感じでございます。

菊地委員

この指定管理者に指定された委託業者が独自に行う行事というのがありますね。この3年間にどういうものが行われたのかは、今お答えできますでしょうか。

(生活環境)大林主幹

この2年半ですけれども、主な事業としましては、市内のまず文化団体と一緒にやったものとして、本年6月に開催しました「小樽伝統文化 和のつどい」これは市内の三曲協会の関連の方、あと踊りですとか、それから尺八、お琴などが一堂に会して、これは初めての小樽のケースだと思いますけれども、そういった会を開いてございます。そのほか、先日11月14日に開かれました伝統文化こどもフェスティバル、これは市内の子供を集めまして、先ほど言った三曲協会と一緒に、お琴とかそういった伝統文化を体験していただくといったようなものがございまして、それから後志管内の和太鼓のグループを集めまして、和太鼓フェスティバル、こういう催しをやってございます。そのほか、事業としましては、コンサートや音楽劇をやったりですとか、それから一つは本年解散する原信夫とシャープス&フラットを呼んで、解散コンサート等をやっております。そのほか、夏場、6月から8月までは公会堂の一般公開、それに合わせたコンサートなどもやっております。

菊地委員

新聞報道などによりますと、大変評判もよかったような取組が多いのですけれども、その際の入館料とかを含めて、実際には管理者が委託料とは別に、こういう行事をやりながら、企業としての利益を上げていくということもあると思うのですが、実際にやった結果はどうだったのでしょうか。そのことについてちょっとお伺いします。

(生活環境)大林主幹

平成20年度の実績でございますけれども、もちろん先ほどいったような形で無料でやっているものもございまして、有料もあるといったことで、決算を見ますと、大体90万円ぐらいの持ち出しということになっているようです。ただ、これはあくまでも私どもの委託料とは別に、会社として独自に組んでいる予算でございまして、できればそのような中でも収益を上げたいというのもございまして、いろいろな形で市民の方に市民会館、市民センター及び公会堂を見ていただいて、少しでも利用を上げて、そして利用増を図っていきたいということでやっているものでございます。

鯉御殿などの施設の管理について

鯉御殿について1点だけお尋ねします。

鯉御殿については、我が党の古沢議員が従来から指摘しています鯉御殿の位置づけについてなのです。歴史的に貴重な文化財であって、当然、社会教育施設ではないかとの指摘ですが、新博物館基本計画の中では、博物館を中心とした関連施設の管理一元化を図っていく。これは鯉御殿も含めてのことだと思っております。その方向性が検討されているのか、その点についてお伺いしておきたいのです。

教育部長

博物館の構想の中では、たしか3段階ぐらいに分けていたと思いますけれども、まず総合博物館をつくる。その後、教育委員会の所管の施設ですけれども、手宮洞窟とか、旧日本郵船とか、そういった部分の一元化活用を図っていく。その次の段階で、鯉御殿あるいはなえぼのほうも含めての一元化といいますが、サテライト化という方針

で出しております。御承知のとおり、今年度から日本郵船とそれから手宮洞窟については、生涯学習課のほうから総合博物館のほうに移管し、構想に基づいた手順というのを組んでおります。ただいま、御指摘がありました鯉御殿につきましては、指定管理者制度を導入して、現在、小樽水族館が指定管理者と運営しており、そういった当初予定していない要素も新たに出てきているのも事実なのですけれども、もう一方では施設自体は文化財という位置づけでありますので、どちらが管理・運営することが市民の皆さんあるいは観光客の皆さんの利用に適するのか、その辺は産業港湾部とも十分今後協議していきたいと思っております。

菊地委員

産業港湾部との間で、今後の協議になるわけですね。

教育部長

今、具体的に検討・協議の場を設けているとかということではありませんので、今後、協議してまいりたいと思っております。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

山田委員

旧手宮機関車庫 3 号について

小樽市総合博物館のリニューアルされた旧手宮機関車庫 3 号について何点かお聞きしてまいります。

まず、このリニューアルされた車庫について、多数の議員が見学に行いましたが、まだ見ていない方もおりますので、改めてこの場で簡単に今回のこの機関車庫 3 号のリニューアルされた内容について御説明をお願いしたいと思います。

(教育) 総合博物館主幹

機関車庫 3 号につきまして、今回の改修工事の概要を簡単に説明させていただきます。

修理工事は平成18年6月から行ってございまして、事業期間としては22年3月までとなっておりますが、21年10月でほぼ外側の工事が終了いたしましたので、本日委員の皆さんにごらんいただいたところでございます。

今回の機関車庫 3 号の修復なのですが、まず一つは、築124年、明治18年の建設でございますので、建てられて124年もたちまして、かなりの部分が破損をしてきた、また老朽化をしてきたというところがございます。その老朽箇所の補修改修、それからさらに補強を含めた工事を行っております。特に、補強工事につきましては、建物の内部に鉄骨を組みまして、耐震補強のほうを主にやっております。そして、全体の改修のコンセプトなのですが、機関車庫としてもう一度使えるような状態にする。今まで機関車庫として使わなくなってからしばらく年月がたっておりますので、機関車を入れて車庫として使える機能に復元するというを前提に、煙突を屋根につけたり、それから機関車庫に機関車を修理するピットという穴が線路の下にあるのですが、そういったものの補強をいたしました。そうして、ほぼ工事が終了いたしまして、来年の4月29日の一般公開に向けて、今後内部の作業を進めているところでございます。

山田委員

総合博物館として、2年目を迎え、博物館の前を通ると駐車場に多くの車が多くとまっているのが見受けられます。

そこで、利用者の推移、入館者、またその入館料による収入、また今年間のパスポートなど発行されていると思えます。その点についてお知らせ願いたいと思えます。

(教育) 総合博物館副館長

平成20年度とそれから今年度この11月末までの数字をお知らせしたいと思えます。20年度の入館者数は、本館と

運河館を合わせまして11万7,241人、入館料収入のほうは1,728万6,000円になります。21年度は11月末までの入館者数ですが、12万85人となっております。昨年度に比べますと、既に入館者数が多くなっているのですが、実は収入のほうはまだ達してなくて、1,602万2,000円となっております。特に、パスポートなのですけれども、昨年度は1,202人、収入にしまして114万5,000円でしたが、現在11月末の数で948人、収入が89万6,000円となっております。

山田委員

私も何回か総合博物館にはこのパスポートで入館させていただきまして、主なクラシックカーの展示とかアイアンホースの周年の行事などで展示物を見させていただいています。この博物館の取組は、いろいろと展示物や手づくりのポスターなど工夫して努力している部分が本当によく見られました。また、この売店の充実、またその横にあるレストランなども、いろいろと工夫されていると思います。

そこで目新しい企画などありましたら、お知らせ願いたいと思います。

（教育）総合博物館主幹

来年度の事業に向けてですが、機関車庫3号のリニューアルオープン、一般公開されることを含めまして、4月29日の記念式典を皮切りに、機関車庫3号を含めた旧手宮鉄道施設すべてをセットにした公開に向けて、その事業を展開していきたいと考えております。具体的には、4月から7月の間にかけては、本館の2階企画展示室におきまして、幌内鉄道開通130年、機関車庫完成125年ということを記念しました企画展示を行う予定でございます。それから、夏休み、ゴールデンウィークといった連休中には、子供向けの企画としまして、機関士や車掌の服を着てアイアンホース号に乗っていただくといった体験館、それからさらに全体の売り込み方としましては、先ほど言いましたように、明治時代の機関車庫として復元したそういう例は、我が国では今回が初めての例となりますので、そういった使っている文化財としての売り込みを、ポスター、チラシ等を作成して広報に努めてまいりたいと考えております。

山田委員

いろいろとPR活動に努めて、産業遺産である機関車庫3号を皆さんに広く周知していただければ、ますます入館者が増えると思います。よろしくをお願いします。

最後に、今後のPR活動についてですが、大宮市の鉄道博物館に行きましたら、特に子供向けのパンフレットが充実しているのです。やはり皆さん子供連れでこういう博物館を見に来るとというのが最も多いと思うのです。子供向けのパンフレットなど、今後作成する予定はあるのですか。本日も市のリニューアルされたホームページを開いてみたいのですが、この中でまだ機関車庫3号のパンフレットが旧部分のままの写真となっております。この部分についてパンフレットの在庫があるのであれば、シールなどの対応が適切かと思うし、また残り数が少なければ、パンフレットの一新が適切かと思われますので、その2点についてお聞かせ願いたいと思います。

（教育）総合博物館主幹

最初の御質問の子供向けのパンフレットについてでございますが、特に小学生以下の子供たちに向けてのアプローチとしまして、解説シートといったようなものを手づくりして、各展示コーナー等に置いていくことを考えたいと思っております。

もう一つのリーフレットのリニューアルなのですが、実はまもなく在庫が底をつくことが予想されておりますので、現在新しいバージョンのリーフレットの作成に取りかかっております。今年度中にはその切替えが可能かと思っております。今年度中に切り替えるその新しいものにつきましては、10月10日に撮影した新しい機関車庫の写真を入れたものにかえていきたいと考えております。

山田委員

ホームページのリニューアルのほうはどうでしょうか。

（教育）総合博物館主幹

ホームページのリニューアルにつきましても、今、写真の整理をしております、写真の整理が終了次第、新しいものに切替えようと思っております。

山田委員

それでは、質問を変えます。

学校図書館について

一般質問で、学校図書館について何点かお聞きいたしました。今回、市の予算も厳しい中、いろいろと努力されているということがわかりましたが、予算に関連してちょっとお聞きしたいと思います。

北海道の教育費予算は、総額4,807億7,298万3,000円、この中から人件費91.2パーセントを引くと、事業費としては残り424億5,900万円、約 9 パーセントが事業費に当たると思います。

それでは、本市のこの図書購入の予算額について、おおよそいいですからお聞かせ願いたいと思います。

（教育）総務管理課長

学校図書館の図書購入の予算でございますけれども、本年度につきましては、小学校、中学校とも350万円ずつ、合わせて700万円でございます。この予算につきましては、学校に配当するという形をとっておりますので、購入に当たっては学校の裁量が生かされる形となっております。

山田委員

小学校、中学校それぞれ350万円ということで、多いか少ないかはここでは特に申しませんが、私の心の中ではもう少しあったほうがいいなという気がします。

それでは、購入した本の内容について何点かお聞きします。

この本の購入する選定、例えばSFとか、学習ものとか、いろいろなジャンルの本があると思いますが、その選定の基準について教育委員会ではどう選定するのか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

（教育）総務管理課長

学校図書の購入の基準でございますけれども、公的なものとしたしましては、文部科学省、当時文部省だったのですけれども、学校図書館図書基準というところで蔵書の配分比率を参考に示しております。これはちょっと古いのですけれども、新しいものとしたしましては、社団法人全国学校図書館協議会で学校図書館メディア基準というものを発表しております。それによりますと、科学とかそういったようなものということで、割合は決まっておりますけれども、現実にはそれはもちろん参考にはしていると思っておりますけれども、それぞれの学校で教材として学校教育課程に必要な書籍でありますとか、あと読み物として必要なものとか、必要に応じまして、それぞれ選択しておりますので、小樽市教育委員会としてこういう基準が明確にあるという形ではございません。

山田委員

それでは、例えば今言ったような学習図書とか、その他の出版物などの選定された割合とかも押さえてはいませんか。

（教育）総務管理課長

申しわけありませんが、割合までは押さえておりません。

山田委員

たぶん文部科学省のほうから望ましいという形で、たぶん本のリストなりが来るのだと思いますが、こういうものを学校にお出しして、学校で独自にそのリストの中から購入するという形で押さえておいてよろしいでしょうか。

（教育）総務管理課長

確かに委員おっしゃいますように、学校図書館協議会など全国的な組織から来る資料なども参考にしております

し、実際に授業にどういうふうを使うかということで、それぞれの学校の教員からこういったような図書が欲しいというような要望、その他も聞いていると思います。それから、ある学校では学校図書室のほうにリクエストボックスみたいなものを置きまして、子供からのこういう本が欲しいというリクエストを参考にしている学校もございます。

山田委員

この本をつかさどる部分で司書教諭と程度の図書に対するボランティアなどいろいろとかわる人的な部分でちょっとお聞きしますが、この司書教諭、12学級ということで、現この12学級に当たる学校で配置されているというのは、一般質問の中でもお聞きしました。それでは、12学級以下の部分ではどういう状態なのでしょうか。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

（教育）総務管理課長

12学級以下で司書教諭が配置されない学校につきましては、それぞれ校務分掌の中で教員間で学校図書館の担当というものが決まっております、その方が担当している状況でございます。

山田委員

そうしたら、加えて、図書ボランティアなど、子供の希望する本を把握し、手助けするボランティア、こういうことを導入されている小中学校はございますか。

（教育）総務管理課長

ボランティアについては、小学校などで読み聞かせをするために保護者が参加し、読み聞かせのボランティアをしたり、夏休みや冬休みの期間中に、図書館の整理をするのに手伝っていただいたり、それから P T A で独自に御寄附をいただいて蔵書を増やすといった協力をいただいているということは把握しております。

山田委員

今は、夏休みとか冬休み、春休みというときにも、たぶんこの学校図書館のほうも開設はしていると思うのですが、どのような開設の方法、また時間についておわかりでしたら、お知らせいただきたいと思います。

（教育）指導室長

全部の学校での状況について押さえているわけではありませんが、通常は長期休業中につきましては、休みが始まる前に、通常は、例えば1週間に1冊か2冊借りれるところを、数冊まとめて貸出しを行っております。あと学校によっては、一定の期間の一定の時間帯を決めて、図書館を開放しているところもあるようです。

山田委員

今、冬時間ですから、4時半ぐらいになると、もう真っ暗やみになって生徒が帰るのもちょっと危険が伴うことがあるので、そういった部分では危険のないような時間帯で開放されていると思いますので、その分、子供たちによりよい図書環境を与えていただければと思います。

関連して、本以外に、例えば教材で C D だとか D V D などの購入もあると思います。その購入状況や予算、また機械に関していえば、プロジェクターなどの整備状況、まずこの部分についてお聞かせ願います。

（教育）総務管理課長

学校での C D、D V D のソフトの購入状況でございますけれども、まず予算につきましては、義務教育整備費の備品購入費、その中から学校でやりとりしていただいて、購入している状況でございます。ですから、C D、D V D だけの予算ということではございませんけれども、そういった予算づけをしております。

それから、購入しているソフトの状況でございますけれども、一応備品となっているものだけは財産内訳書に載っております、今、資料として持ってきたのですけれども、これによりますと、年間、全校で10数点程度で、中身といたしましては、例えば小学校ですと C D で子供の楽しい器楽合奏の C D などを購入しております。それから D V D では、ニュースで見る日本史とか、それから中学校の合唱指導といったものとか、その辺は教材なのですけ

れども、そのほか、中学校では最新高校入試面接攻略といったような、なぜこの学校を選ぶのですかというような進路指導にも生かす形のDVDを購入している学校もございます。

プロジェクターの整備のことでございますけれども、本年で予算づけしていただきましたパソコンの更新に伴いまして、非常に希望が強かったので、何とか予算内でやりくりをいたしまして、各学校に1台液晶プロジェクターを購入することができることになりました。

山田委員

プロジェクターについては、いろいろな資料を大画面で生徒がよく見れる、そういうような機材だと思います。もしよろしければ、そのプロジェクターを使った活動や、どのような授業に使われるのか、押さえている点があれば、お聞かせ願いたいと思います。

(教育)指導室主幹

プロジェクターを使った指導でございますけれども、例えば総合的な学習の時間における発表会とか、社会科において地図や資料等を拡大して見せたりする際にプロジェクターを使ったりしております。

山田委員

今年も更新する予定となっております教育用パソコンの更新の状況などについてもお聞かせ願いたいと思います。

(教育)総務管理課長

小中学校の教育用パソコンにつきましては、第2回定例会で補正予算を可決していただいたところでございますけれども、本年はOSがビスタからウィンドウズ7に変わるということで、買ってすぐ古くなってはということもございまして、ちょっと時間がかかっております。それから、補正予算で今年度だけついております補助金についても、交付決定が遅れておりましたので、執行が少し遅れていましたけれども、昨日入札がすべて完了いたしましたので、これから各業者に細かな説明をし、それから学校等の調整いたしますが、全体で753台の台数になりまして、本年は全国的にも需要が非常に多いということで、ちょっと調達に時間がかかりますので、すべて完了するのは年度未近くになってしまうのではないかと考えております。

山田委員

ソフトウェアについては、先般も道内の市町村でコピーされて、使用されていた例があるなどいろいろと不正があったというふうにも聞いております。そういうことはないとは思いますが、いま一度その点についてお聞かせ願いたいと思います。

(教育)総務管理課長

学校で使用する部分につきましては、ライセンスについてはきちんとしておりますので、御心配はございません。

井川委員

代表質問の中から、まず財政について質問いたします。

国の補正予算執行停止にかかわる影響について

国の補正予算の執行停止にかかわることで、本市に影響のあることということで、後志二次医療圏として申請していました地域医療再生基金があるということなのですが、ちょっとこの中身を説明していただけますでしょうか。

(保健所)保健総務課長

委員からございました地域医療再生計画の内容についてでございますが、地域医療を取り巻く状況が大変厳しい中で、地域における医師不足、また医師不足に伴う救急医療の体制が確保できないといった問題、そういった諸問題を解決するために、都道府県が策定する地域医療再生計画に基づき、各二次医療圏の圏域において事業を展開す

るものでございます。

この地域医療再生計画そのものにつきましては、小樽市を含む後志の二次医療圏を対象に策定を行いまして、計画が本年度を含め 5 年間、平成 25 年度末までの期間として決められております。

内容としましては、各医療圏におきます地域の実情に応じた課題解決のためのメニューを、後志で言えば、小樽、岩内、倶知安の保健所で実情の把握をしたメニューを上げまして、北海道のほうに提出をしているところであります。

当初、この交付金に関しましては、地域医療の再編、医療機関の再編といったメニューの中では、100 億円を限度の事業として日本全国で 10 の圏域、また医療機関の連携強化に関しての必要な施設整備などに関しましては、30 億円を限度とするものを全国で 70 の圏域医療ということで想定されておまして、各都道府県におきましては、1 から 2 件の採択を想定されたもので、予算規模としては 3,100 億円の事業として発表されたものと聞いております。

井川委員

今回、想定配分の中に、後志が入っていないということなのですが、これは順番があって、今回は 1 番、2 番ということで順番でいただいたということですね。今、小樽市が 5 番目の順位になっているところなのですが、来年度例えば、3 番、4 番ということになったときに、また小樽市は漏れるということになるのでしょうか。

（保健所）保健総務課長

今の事業の採択についてであります。御存じのとおり、8 月の総選挙以降の政権交代によりまして、地域医療再生計画の事業そのものが見直しをかけられまして、一部執行停止されるといった状況にありました。この関係で今お話をいたしました 100 億円規模という事業が中止をされまして、30 億円といった事業につきましては 5 億円の圧縮をかけた上、25 億円を各都道府県 2 圏域程度ということで想定がされております。

この中で、北海道が提出をした計画の中に、後志二次医療圏の分も 100 億円といった事業で提出をしたわけですが、これが 25 億円に圧縮をされた上に、北海道におきましては、北網、南檜山といったような地域が優先された中で、第 5 位といったような位置づけになりましたので、2 圏域という想定の中では、採択がほぼ難しい残念な状況となっております。

来年度以降の話なのですが、実際、今年度の補正予算でこの事業が生まれたわけでありまして、来年度以降、まだこの計画がどのような体制になっていくのかということは、まだ確定されていないというふうに聞いております。

市長

地域医療再生基金の問題ですけれども、北海道市長会として民主党に申入れをしました。これは、全国の都道府県 2 か所を選定するということなのです。そうしましたら、北海道は 21 の医療圏がありますから、そこから二つなのです。四国に行ったら三つの医療圏しかないそうです。三つの医療圏から二つ選ぶというわけです。それは不公平だと、民主党北海道代表の三井議員が何とかしたいという話をしていましたから、大変期待しています。

井川委員

これについては、例えば新病院をつくる時何か支障があるのでしょうか、そういう部分については、どうなのでしょう。

（保健所）保健総務課長

確かにこの再生計画の中で、後志二次医療圏の計画を提出する際に、地域の基幹病院として市立病院の統廃合を前提とした計画も、基金の導入が可能であろうかという考えの下に、この病院の統合新築に関する計画をメニューとして出しました。実際に、今申し上げましたように、採択に向けては少々残念な結果になるかと思いますが、この再生計画の基金を導入した統合新築の計画を持っているわけではございませんので、直接的な影響はないものと考えております。

井川委員

続きまして、事業仕分けの評価結果の影響ということで、財政のほうにお尋ねしますが、下水道事業とか、あるいは地方交付税というのが、事業仕分けされておりますけれども、この辺の影響はどのようなのでしょうか。

（財政）財政課長

まず、下水道事業でございますけれども、国土交通省のほうから平成22年度の概算要求で5,188億円ありまして、これに対して事業仕分けという形で仕分けにかけられました。21年度の市の補助金としては8億3,800万円が予定されているものです。この下水道事業というのは、大体国から補助金を受けて、市町村が実施主体となっていくというのが一般的なのですが、事業仕分けのワーキンググループの評価では、そういうことから国の管理を可能な限りやめるべきと。要するに補助金というのは可能な限りやめなさいというようなことだと思います。地方自治体の判断により、事業を実施し得る環境を整えるべきで、その前提として財源を国から地方自治体に移すべきということから、そういう財源を移した上で、実施は各自治体の判断に任せるべきというような評価結果になっております。要するに、実施は先ほど言いましたように、補助金を受けて各地方団体がやるわけですが、その補助金を廃止するのであれば、その財源相応部分を市町村なり北海道のほうに移してやらせるべきというような意見なのですけれども、そのまま財源が地方のほうに移ってくるかどうか、それは非常に難しい話なので、こういうことを参考にして、これから予算を立てながらいろいろやっていくと思いますので、今後の動向を注目したいと思います。

それからもう一点、地方交付税交付金なのですが、これは総務省からの22年度の概算要求で17兆1,557億円ありました。昨年度より1兆円上乗せして概算要求が出ていますけれども、本市では150億4,300万円という金額になっています。この事業仕分けのコメントなのですが、交付税の算定基礎というのは、地方財政計画というものをつくって、それで算定基礎にするわけなので、それを客観的なものとするべきというふうな意見が出されています。それと、交付税というものは、何にでも使っていいという地方の一般財源なので、国はその用途を制限してはいけないと交付税法にはっきりと書いてあります。こういうものに使いなさいではなくて、自由に使っていい、地方の固有の財源という位置づけなのですが、そういうことを踏まえた上で、政策誘導を行うべきではないという意見がありまして、抜本的な制度見直しを行う必要があるというような意見がつけ加えられました。

井川委員

何かわかったようなわからないような、水道事業などでは少し減るのだろうというような、私たちはそういう考えを持ったのですが、何か民主党の総理大臣は非常にあいまいな面があって、何かただけそうないただけなさそうな、そんな感じが多分あって、私もちょっと心配をしていました。

次にシルバー人材センターの補助事業が3分の1程度に縮減されたとあります。この影響についてはどうですか。

（産業港湾）商業労政課長

シルバー人材センターの補助金削減の影響についてでございますけれども、従来、運営費に対して国が2分の1を補助しておりましたので、市といたしましても、同額の補助となっているところでございます。ただ、これが3分の1ということで大幅な削減をされると、シルバー人材センターの運営そのものが成り立たない可能性があるということで、先般、シルバー人材センターについては、民主党のほうから要望も出ておりますし、今後そのようなことになればシルバー人材センターの運営、つまりその理念とする高齢者の方々の生きがい対策とか、就労の意欲とか、そういったものに影響があるものと考えております。

井川委員

それについて影響があるというだけではなくて、市として何らかの、例えば補助をしていけるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

産業港湾部長

最終的に国の動向がどういふふうになるかわかりませんし、それから都道府県レベルでの考え方とか、それから北海道でもたしか40の自治体にシルバー人材センターあるのですけれども、そういった方々がどのような動きをするのかということも、やはり見据えていかなければなりませんので、小樽市だけがどうこうするということもなかなか難しいところがございますから、今後そういった動向を注視しながら、我々としてもこの新年度予算の反映にどのようにしていくのがいいのか、十分熟慮していかなければならないと考えています。

井川委員

その次に、高齢者職業相談室が、別館 4 階にあるのですけれども、私もたまにのぞいてみたら、結構、利用者がおり、出入りが非常に多いなというふうに考えます。人数的にはどのくらい利用していますか。

(産業港湾) 商業労政課長

この高齢者職業相談室でございますが、平成15年 4 月から別館 4 階で開設いたしております。利用状況としましては、20年度で527人の方がこの場所から、求職の申込みをいたしております。業務の流れは、求職の申込みをした人が、外に張り出されている求人票などを見ながら相談を受けるという流れになっておりまして、相談件数といたしましては、20年度で約8,000件ということですから、1 日平均大体30人くらいの方が相談に訪れているというふうな状況でございます。

井川委員

私はハローワークに行くよりは、敷居が高くないというか、何か相談しやすいような気がして、だれでも入っていきやすいところだと思ったのです。せっかくここにあるのですが、これが廃止されても別に支障はないということでしょうか。

(産業港湾) 商業労政課長

この高齢者職業相談室なのですけれども、道内に現在、札幌市に 5 か所、そして小樽市のほかに函館市にございます。ただ、高齢者職業相談室につきましては、政権が交代してからの事業仕分けの前から、例えば道内の北見市、旭川市においては、もう相談室を廃止・縮小・整理とか、そういった労働行政の大きな流れの中での縮減というのが一つございます。昨日もハローワークの所長とその辺での意見交換をしましたところ、確かに市役所の中において、いろいろな行政サービスの一環として利用者も多いということですが、今後はまだ正式に決まったという通知は受けておりませんが、ハローワークの中で十分に高齢者のそういった就業相談に対応していきたいというお話は聞いてございます。

井川委員

次に、伝統文化子ども教室事業ですか、これも国の事業として予算はないということなのですけれども、これについて説明願います。

教育部青木次長

今、御質問のあった伝統文化子ども教室の事業が、今回の仕分けによりまして、国の事業として行わないという結論を出されているのですが、この事業につきましては、財団法人伝統文化活性化国民協会が平成15年度から実施している事業でございますが、今年度におきましては、市内の三つの伝統文化にかかわる団体が申請し、採択を受けている状況でございます。

井川委員

こういう事業については、大変心の安らぎというのですか、心のよりどころというか、こういう社会においては必要な部分だと思うので、残念なことと思うのですけれども、これについて補助額を聞いたら229万4,000円ということなのですけれども、こういうわずかなお金でも市としては応援することができないのですか、その辺どうなのでしょうか。

教育部青木次長

今回、年々この採択額については増えてきた状況で、平成21年度では委員がおっしゃった229万4,000円ということで、今までで一番多い金額になってございます。今回の仕分けの結果が、来年度の予算にどのようになるかというのはまだわからないところではございますが、これについて市として、財政的な部分で対応していくのは、少し難しいのではないかと考えております。

井川委員

大変難しいということばかりで、総理大臣は、ずいぶん子ども手当と言っているわりには、こういう伝統文化子ども教室を行わないっていうのもちょっといかなものかと思うのですけれども、やはり政権交代でしようがないと思います。

ゼロ市債について

次に、市が計上した経済雇用対策のための予算の内容ということで、ゼロ市債で臨時市道整備事業などをやっていますね。このゼロ市債の目的というのですか、どういうときにどういうふうに出すのかということをお教えください。

（財政）財政課長

小樽市もそうなのですが、行政では普通年度末に予算を提出しても、4月からすぐ工事を始めるということとは困難な状況なのです。なぜかといいますと、一般競争入札でも、4月から公示しまして、それから入札希望者の説明会を行い、その後に入札をし、議会の承認を得るものもありますし、契約という手続がありますので、通常であれば、着工までに数か月かかります。4月から始めてもそういうようなことなので、このタイムラグをなくす制度がゼロ市債であり、契約などの事務手続は年度内に行って、4月からすぐ工事にかかることが可能となります。市債というのは市の債務負担行為で、ゼロというのは、今年度設定しても支出はないものですから、そういう意味でゼロという言葉が使われています。目的としましては、早期着工を図って、景気浮揚の効果もあるということでございます。

井川委員

ゼロ市債を設定する事業というのは、どのようなものに限られるのでしょうか。

（財政）財政課長

ゼロ市債を設定する要件といいますか、まず考えられるのは、通常の補助事業ですと、補助決定の前に着手はできないのです。基本的には、市の単独事業というふうに限られてきます。それから、来年度やることを想定していますから、来年度、市内のいろいろな箇所で行うような事業で、地元の企業の方が多くもらえる事業、こういった視点からゼロ市債という事業を設定しているというふうを考えております。

井川委員

今年度は下水道事業と臨時市道整備事業で2億円ということなのですが、例えば来年度もっと景気が悪くなったら、またさらに例えば3億円とかとそういうゼロ市債を設定するということになるのでしょうか。

（財政）財政課長

過去3年間で言いますと、平成19年第4回定例会で臨時市道に1億円、それから20年第4回定例会で臨時市道に1億4,000万円、水道の配水管整備は9,600万円となっています。本年は委員がおっしゃるとおり臨時市道は1億円で、下水道事業も1億円という形になります。そのときの財政状況とかいろいろな景気状況で変わってくると思いますけれども、そのような状況を見ながら、設定について検討することになってくると思います。

井川委員

これは景気対策のために、雇用とかそういう部分の確保を見込み計上するためというふうに理解します。

生活保護費について

新年度予算編成に当たっての考え方ということで、平成22年度は相当税収が落ち込むと思うのです。それで、大変厳しいのはどこの市町村も生活保護費ではないかと思うのです、失業者がどんどん増えたりして。その部分で、市長は22年度の生活保護費をどのくらい上積みしようとお考えでしょうか。

財政部長

具体的生活保護費のことですので、私から説明をさせていただきます。

確かに報道を見ましても、他都市におきましても、大変生活保護の対象者が増えているという実態があるのです。御多分に漏れず、私どもの市でも生活保護自体はそのような状況にもなっております。これは国の予算、国の負担でやっている制度でございますので、基本的には私ども自治体で、それをどうこうさじかげんするという問題ではございませんので、この計上に当たっては、状況を見ながら、適切に計上していきたい、それしかないというふうには思っております。

井川委員

大変な金額ではないかと思っております。

国際マーケットを視野に入れた海外視察について

次に、経済問題なのですけれども、いろいろな部分で雇用問題なども議論したのですけれども、その中で、やはり経済は、少し有望な国際マーケットを視野に入れて海外戦略を展開してはどうかということで、ロシアのことを質問したのですけれども、市の職員もたしか視察に行っていると思うので、詳しいことがもしおわかりになりましたら、説明をお願いしたいと思います。

（産業港湾）産業振興課長

ロシアでの視察についてということで、御質問があったわけでございますけれども、市のほうでは昨年度から中国とロシアの市場調査を目的とした実行委員会をつくっております、大体3年をめぐりに対岸の中国あるいはロシアの市場調査をいたしまして、中国に対しましては、定期コンテナ航路が就航しておりますので、この定期コンテナ船を使って、あるいはロシアでは在来の貨物船が往来しておりますので、この在来の貨物船を活用しながら、新しい輸出貨物を創出し、小樽港の利用拡大につなげていくことができないかというようなことで取組を行っております、この一環といたしまして、10月の中旬に北海道庁がロシアの沿海地方に調査団を派遣いたしましたので、私もそれに同行して行ってきたところでございます。

近年のロシアでございますけれども、ロシアというのは産油国でございますので、原油等の価格に伴いまして、大きく経済動向というのが左右されてくるわけなのですけれども、私どもが訪問させていただいたところ、沿海地方でいいますと、ウラジオストックというところでは、2012年にAPEC、アジア太平洋経済協力会議でしょうか、これが2012年に開催されるということでございまして、特にこのまち、慢性的に今交通渋滞に陥っている都市でございますので、そのAPECに向けて、社会資本を整備しようというふうなことで、今、大規模な開発と申します、整理が行われたところでございます。また、私どもの姉妹都市でありますナホトカにも寄ってまいりましたけれども、ここはシベリアでとれる石油の今パイプラインが引かれておりますけれども、最終到着点がこのナホトカになっているということで、このナホトカに今大規模な石油積出港あるいは石油の加工工場がつけられるということになってございまして、間違いなく市民の新しい雇用が創出されるわけですから、間違いなく市民の生活水準が上がっていくというようなことを実感して帰ってきたところでございます。

具体的に申し上げますと、これまでロシアの国民というのは、一般的に集合住宅に住んでおりましたけれども、近年では富裕層を中心に、市の中心部ですと、日本でいいますとマンション型の新しい高層住宅がかなり建てられておりますし、郊外では我々と同じような形の戸建ての住宅の建設が進んでいます。あるいは買物でいいますと、例えば国営の百貨店だけで買物をしていただけですけれども、これも我々と同じような形で大型のスーパーマーケットあるいはホームセンター、こういったものがかなりでき上がっているような状況でございまして、これまでと

異なりまして、大分国民の生活水準、そういったものが上がっているというようなことを実感して帰ってきたところでございます。

井川委員

それで、建築資材の輸出を道内企業に対して、少し働きかけるということだったのだけれども、この建築資材というのは、小樽港から積み出してどこへ持っていくのですか。

(産業港湾) 産業振興課長

今の私どもの取組の一つとして、新しい輸出貨物、特に今、ロシア側からいいますと、中古車の輸入関税がかなり上がっておりまして、小樽港から出ていっている中古車の数が激減している中で、建設資材はひとつ可能性がある素材というふうに思っております。

先ほども答弁いたしましたとおり、富裕層を中心に一戸建ての住宅をつかって人気が出ているので、これをターゲットに、道内の企業でもロシア市場に建築資材を輸出している企業というのが少しずつ現れてきております。今、私どもが交渉をさせていただいている企業は、ロシア側の市場に向けて輸出している建設資材の半分がサハリン、それから半分は沿海州のウラジオストク港に輸出をしているという会社でございます。サハリンに向けての建設資材につきましては、小樽港をこの企業に使っていただいております。大陸の沿海州側に輸出している建設資材については、これまで本州の港を使って輸出をしていたそうですけれども、私どものほうに相談が参りまして、会社が札幌にあるので、何とか小樽港から輸出をしたいというような相談が、私どものところに参っているところでございます。私どもといたしましては、船舶代理店を紹介をいたしまして、建設資材ですから、ある一定程度の規模を持った船舶が必要であるということ、それからその企業はどうしてもそのウラジオストクという港につけていただきたいという要望をいただいて帰ってまいりましたから、ある程度の大きさで、ウラジオストクに寄港する船舶が確保できるようですと、その企業はこれまで本州から出していた建設資材について、小樽市から輸出をするということを検討したいというふうに伺っているところでございます。

井川委員

早速検討して、できるだけ小樽から輸出できるようにしていただきたいと思います。

指導主事の人数について

では、教育問題なんですけれども、教育長からいろいろと御答弁をいただきました。その中に秋田市のように学力を上げるためにいろいろと一生懸命頑張っているということも御答弁にありましたけれども、秋田市との違いは、もちろん学校の数も、秋田市は今71校あり、小樽市は41校ですから30校違うのですけれども、一番特徴的なのは、秋田市には、指導主事が14名います。小樽市は5名ということです。秋田市では指導主事の指導が学力を上げるのに貢献しているということで、小樽市の指導主事の人数が、それで足りているのかということをお尋ねしたいと思います。

(教育) 指導室主幹

まずは、指導主事の職務内容について説明したいと思います。学校におけるよりよい教育活動のために教育課程や学習指導、その他学校教育にかかわるさまざまな専門的な事項についての事務に当たっております。現在、指導室長そして主幹を含めた5名の指導主事がこういう配置の中で努力しているところでございます。

教育長

井川委員から指導主事が不足しているのではないかと、ありがたいお言葉をいただいたところでございますが、確かに数字が示しておりますように、研修会ですとか、学校訪問がかなりの回数でございまして、課題解決に向けて大変多忙ではありますが、現在 A L T (アシスタント・ラングージ・ティーチャー) 2 名、また研究所の職員の協力を得まして、指導主事一人一人の持ち味を最大限に生かしながら、現在の5人体制でこれからも効率的に各学校に対して指導・助言していく考えでございますので、私は数を増やすという前に、私たちの指導その

ものをもう少し整理しながら、各学校を細かく補助して努力して参りたいと考えてございます。

井川委員

私はどうしてこれを聞いたかという、実は秋田市は1時間とかそういう程度ではないのです。1時間授業を見る、1時間何かのお話をするというのではなくて、学校が始まって終わるまでいるとか、あるいはもう6時間きっちり見るとかと、そういう授業の見方をしているのです。わかるまで徹底的に、その教え方がうまくなかったら、きちんと教えられるまでずっと、教育委員会の方がそこにいて帰らないのです。そういうやり方をしているので、生徒を指導していて、ずっといられるほうは非常に困るのかもしれませんが、やはり子供のためですから、秋田市は最初は結構厳しかったのではないかと思うのですけれども、一向にそういうことは全くないというのです。ですから、1日いても当たり前。3時間いても別に何でもないと、そういうことで、非常にうまくいっているというのです。ですから、いかに教育委員会の指導主事がうまく指導しているかということですから、小樽市もこれから優秀な指導主事が少し増えたら、秋田市のように少しは順位も上がるのではないかと思います。順位ばかりでなくとも、やはり点数だけではなく、心のケアもありますし、いろいろな家庭の問題もありますし、ペーパーテストでははかれない部分がいっぱいあるのです。ですけれども、やはり最終的にどこがどういうふうに上がったかと見るときは、ペーパーテストにはなるのですけれども、ですから秋田市は1番とか2番とかそういうのではなくて、徹底的にわかるまで教える。それがやはり学力向上につながるということで、その指導主事が皆さんしっかり目標を持って指導しているのです。小樽市では、指導室へ来ていただいたの指導が737件ですか、来ていただくということは、ちょっと私も解せなかったのです。どうして指導室に来て指導しなければならないのか。どうして教室にいて、生徒と一緒にいながら、勉強しながら、その教員に対して、こういうふうに教えたらいいとか、ああいうふうにしたらいいという、そういう指導ができないで、指導室にいて737件も来るのですか。その辺をちょっと教えてください。

(教育)指導室長

委員からありがたいお言葉がありましたし、厳しいお言葉もいただき、身を引き締めていかなければならないと考えているところであります。指導主事の資質も当然高めていかなければ、教員の資質・能力も高まらないというふうには十分思っております。

実際に、昨年度の実績で言いますと、指導室に700件以上、相談に来ております。学習指導というのもありますし、教育課程や生徒指導また保護者の対応など、いろいろなものがございまして、実際に授業等につきましては、主に学校にいて、実際に授業を見て研究・協議とか、指導・助言等をさせていただいているところが主なのですけれどもその他の部分で、緊急を要してくる、あと放課後でない、子供たちが帰った後でないとなかなか来れないという状況等もございまして、その前には私たちが十分に回れないということも当然あるのですけれども、そういうような条件がございまして、実際に全部700件行けばいいのだろうと思いますが、物理的なところもございまして、そこまでできないということで実際に来てもらい相談を受けており、相談する時間帯については、5時以降の夜の時間帯になってございます。

井川委員

3時以降あるいは5時とか6時という時間帯はわかりましたけれども、私が懸念したのは、737件の相談が来ている間学校に教員がいないときは自習授業がホームルームにしているのかと思って、こういう指導の仕方は良くないと思ったものですから、ちょっと質問をしました。

やはり何といっても、勇気を出して指導主事が頑張らなければだめなのです、小樽は何が何でも。全国的に小樽市といたら、大変なところだと思われるようです。私もよくそれがわからなかったのですけれども、秋田市へ行ったら、本当によくわかりました。ですから、全国的に小樽市はせっかくすばらしい観光地でありながら、ちょっと教育がいかがかと、こういうふうにならないように、私はこのままでは非常に残念に思うのです。ですから、

その悔しさを私ももうしっかりと受け止めてきて、これは何としても指導主事に頑張ってもらっていて、教育長はもちろん、みずから率先して頑張ってもらいたかなければならない問題ですけれども、何としても、足りなかったら、商科大学からでも講師を招いて、ぜひとも教員を指導していただいて、とにかく子供たちを立派に育ててほしいと思うので、質問しました。

教育長

本当に小樽市の教育を率直な面からいろいろ指摘していただいて、ありがたく思っています。今、後半で委員のほうから御提案がありましたから、退職された教員ですとか、学校ボランティアですとか、いろいろな面において、いろいろな方の力をかりながら、今の教員のカプラス指導主事の指導・助言を加えて、それぞれの学校の特色を出していくように教員にも頑張ってもらいたいというふうに考えております。

委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 53 分

再開 午後 3 時 15 分

委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

斉藤（陽）委員

代表質問に関連してお伺いをいたします。

地域医療再生計画について

まず、財政と予算編成関係ですが、先ほども議論がありましたけれども、地域医療再生計画は、若干観点も違いますので、通告どおり質問させていただきたいと思います。

一部にこの地域医療再生計画が急ごしらえの箱物目当てだというような、そういう批判の声もあったように聞いています。本市としては、もともと市立病院の統合新築という課題があって長年議論を継続してきた中での今回の地域医療再生計画ということで、決して急ごしらえでもないし、箱物目当てでもないということは確認をしていいのではないかと思います。

それで、当初、上限100億円という想定をされていたわけですが、その時点での見込まれていた大まかな事業費の振り分け、どういうことに幾らという部分を伺っておきたいと思います。

（保健所）保健総務課長

当初、後志の地域医療再生事業といった中で、小樽市保健所、倶知安、岩内といった二次医療圏の三つの保健所がございまして、その中で再生計画をつくったわけですが、当初金額的には100億円といった一つの枠で要望する中のお話だったのですが、大体ほとんどが小樽市保健所のほかにおいては、倶知安及び岩内保健所におきましては、各病院を中心とした救急医療体制の運営について、また小児科、産婦人科といった医師が不足している、また偏在しているといった中での診療科の維持に向けた資金の運用というお話が出ています。それが大体大きいものとなっております。金額的には100億円をちょっと超えるような事業の要求があったということで聞いてはおりません。

斉藤（陽）委員

ちょっと聞いている内容と違うのですが、小樽市のいわゆる病院の統合新築にかかわるような事業の部分と、あるいは市の医師や看護師等の人材確保にかかわるような部分、それから中核病院の施設の整備とか救急医療

とか周産期医療といった項目ごとに大体割りつけられている金額、これが70億円で、これが60億円で、ここが3億円で5億円でという、そういう割りつけ方を、振り分け方を大ざっぱで結構ですから教えてくださいという質問です。

（保健所）保健総務課長

小樽市保健所管内で上げた金額的なものの御質問ですが、要求額の段階でのお話でいきますと、大体市立病院を地域基幹病院整備事業として上げたもの、また連携ネットワークのシステム等につきましては大体60億円程度、あと協会病院を中心としました周産期医療等の関係につきましては、大体20億円程度、それにそのほか、人的派遣ですとか、ネットワークシステムの構築等につきまして、残り20億円程度と考えております。

斉藤（陽）委員

今、伺ったところだけでも、いわゆる箱物目当てということに当たらないということがわかると思います。

話をもとに戻すようで申しわけないのですが、この交付金の特徴といいますか、従来のいわゆる補助金などと違って、地域、市町村にとって非常に使い勝手がいいといいますか、期待ができた部分の特徴というのはどうだったのですか。

（保健所）保健総務課長

今回の地域医療再生計画に係る交付金といいますのは、制度そのものの趣旨が、地域医療における課題、地域における医師不足の解消、また医師不足をしていることによって、救急医療体制とか、産婦人科、小児科等の診療科の維持ができなくなっているといったような体制の問題を克服するための地域医療再生計画といった内容となっております。今回は、いろいろその交付金とか補助金といったものは、一般的には使用目的というのが決まっているわけなのですが、今回の地域医療再生計画における交付金につきましては、あくまでもその地域の実状に応じて、その問題、課題を回復するためのメニューに係る交付金だということで、真に解決したい問題を交付金の導入によって図るといったようなことが大きな特徴だと考えております。

斉藤（陽）委員

非常に地域の主体性を重視した交付金だったわけですね。現時点としても先ほどから議論が出ているように、予算額も減額をされてしまい、順位も5番目だということで、非常にはかない状態になっているわけですが、本来、この地域医療計画という趣旨に小樽市あるいはこの後志二次医療圏の事業の計画というのは非常になかったものだったのではないかという気がしています。元来、この政策が経済危機を乗り越えるための大型経済対策の一環ということで、そのお金を地域医療の再生という非常に差し迫っているこの課題に使ってほしいという趣旨だったわけで、いわゆるニューディール的な意味合いも持ったものだったわけですが、それが上限は4分の1に削られ、都道府県一律2事業とする、こういう削減の仕方について、市長も先ほど遺憾だと答弁されていましたが、これについてどう思うかということと、もう一点、政権がかわったんだからしょうがないとあきらめて泣き寝入りといいますか、そういうことでもいいのか。これが非常に地域が今、これで少し頑張れるぞというところを元気をなくさせたと、出鼻をくじくというのか、そちらのデスマインド効果ですが、その罪のほうが大きいのではないかということについて、御意見をお聞きしたいと思います。

市長

先ほど話しましたし、本会議でも申し上げましたけれども、この事業の予算額をカットしたわけですが、民主党としてこの事業をどうするのだということを直接私が民主党三井ゆきお衆議院議員に質問しまして、民主党としては、この事業は来年度以降も継続していきたいという話と、それから先ほど言いましたように、全国的に不平等だと。圏域が21もあるところも三つしかないところも二つ選ぶのだという、それは不平等だということは三井さんも認めていましたから、これはぜひ是正して引き続き努力をしていきたいというお答えでしたので、これについては、我々もこれから要望していきますし、あとは民主党の出方といいますか、どう対応されていくのか、よく

見守っていきたいと思います。

斉藤（陽）委員

これで終わりというのではなくて、頑張っていこうという思いがこもっているわけですから、ぜひ市長も頑張ってくださいと思います。

歳入の決算見込みについて

次に、平成21年度決算についてですけれども、市税収入が4億5,000万円程度の減収見込みということで、あと交付税については対前年度で5億5,100万円の増、当初予算から見ますと4億4,600万円増ということで、交付税は増えているわけですね。不確定なのがその特別交付税で、普通交付税は決まったのだけれども、特別交付税がどうなのかという部分で、最終的に歳入全体として、当初予算並みの確保ができそうなのかどうか、これについて少しお伺いします。

（財政）財政課長

歳入の決算見込みについての御質問だと思うのですが、現時点で歳入の追加というのは非常に困難でございます。それで、今、委員がおっしゃったとおり、市税が4億5,000万円の減収、それから交付税もそういう状況なのですけれども、そのほかに景気低迷を反映して、地方消費税交付金、これが平成21年度の予算では13億8,800万円程度でございます。これは消費税の5パーセントのうち、1パーセント分が地方に来る交付金なのですけれども、景気動向を反映して、こういうものが減少してくるのではないかというような懸念がございます。

あとは、普通交付税が4億4,600万円予算より増えたのですけれども、そのうち2億6,100万円を基金として運用したり、あるいは形式計上してきた諸収入の減額に使ったり、歳入状況は非常に厳しい状況なのですが、今後いろいろと北海道などとも相談しまして、今ある事業の中で市債として活用できるようなものを考えながら検討していきたいと、歳入に対する財源対策ということを考えていきたいと思っております。

斉藤（陽）委員

いろいろと工夫をして、歳入を当初予算より落とさないようにするという決意を伺ったわけなのですが、財政の関係でもう二、三伺うのですが、教育委員会のほうに伺いました学校耐震化、耐震補強工事の財源なのですが、これは国庫補助の安全・安心な学校づくり交付金ということで、交付決定をされていると。そのほかに財源として活用できるものということで、地域活性化・公共投資臨時交付金の財源にも言及をされた答弁があったのですけれども、この辺の割合といいますか、何が何パーセントになるのかという部分を御説明いただけますか。

（教育）総務管理課長

耐震の財源の部分でございますけれども、まず安全・安心な学校づくり交付金といいますのは、昔で言うところの学校施設に対する国庫補助金でございます。今回の長橋小学校の例ですと、耐震の部分、それから太陽光パネルの部分、外壁改修の部分について、今まではそれぞれ別の補助金になっていたものを、同時にやる事業については一つの補助金を使って、それぞれの部分でやりくりできるような形にしたのが、安全・安心な学校づくり交付金でございます。それが今回I s値というのは強度の部分ですけれども、建物強度の部分で、耐震の場合0.3以上0.7未満の場合ですと事業費の50パーセント補助となります。残りの50パーセントの部分でございますけれども、今回補正予算で上げた部分につきましては、市債ということで上げておりますけれども、それはまだ地域活性化・公共投資臨時交付金のほうがはっきりした通知がまだ来ていないので、本会議でも答弁したとおり、まだ確定しておりませんので起債という扱いにしておりますけれども、示されていますスキームにつきましては、基本負担分の55パーセントを充当すると言っていますので、ですから国庫補助分の残りの50パーセントのうちの55パーセントと言っていますので、全体からしますと27.5パーセントが国庫補助、先ほどの安全・安心な学校づくり交付金が50パーセント、地域活性化・公共投資臨時交付金が27.5パーセント、残りが22.5パーセントになりまして、それにつきましては起債対象となるということです。その起債対象の半分につきましては、後ほど元利償還金の部分で交付金措置を

されるというのが21年度補正予算で、今回5校耐震補強を出しておりますけれども、その事業に対して示されているスキームでございます。

斉藤(陽)委員

非常によくわかりました。要するに、27.5パーセントはさらに起債ではなく、地域活性化・公共投資臨時交付金が充てられる可能性があるということですが、その中身のな部分は大丈夫なのですか。

(財政)財政課長

公共投資臨時交付金なのですが、教育の部分に限らず、全会計が一括で来るもので、そういう制度になっています。財源の充当については、今のところ教育のほうで考えていますけれども、政局が動いたといったこともあって、はっきりした取扱いが示されていないのです。今のところ、教育予算もいろいろ情報収集した中でそういう話が来ていますので、今のところあくまでも予定ということで、そこら辺を注視しながら考えたいと思います。

斉藤(陽)委員

まだ非常に動く可能性があるということで、見守っていきたいと思います。

来年度以降についても伺ったのですが、この耐震化については、公立学校施設整備事業が今回の事業仕分けの対象になって予算が縮減されるということで、耐震化に特化するのだという御答弁だったので、例えば今年度は今オーケーとなっているからいいのですけれども、例えば長橋小学校で今年度、耐震以外に太陽光パネルとか外壁塗装も行いますが、そういう部分は来年度からは厳しくなるというような理解でよろしいのでしょうか。

(教育)総務管理課長

来年度以降につきましては、委員がおっしゃいましたとおり、今事業仕分の部分のコメントで耐震に特化するというコメントが出されただけで、あと詳しいことは正直言ってわかっておりませんので、注視していきたくておりますけれども、関連工事につきましては、安全・安心な学校づくり交付金の中では、今のところその関連工事というのは認めるということになっておりますので、それがどのような形になっていくか、予算的なものなのか、制度的なものなのかもわかりませんので、注意深く予算編成を見守ってまいりたいと考えております。

斉藤(陽)委員

まだ、あやふやな部分が非常に多いようですけれども、ぜひ地域が今、非常に大変なところで、少しでも学校とか先ほどの医療という部分は、地方が非常に困っている部分というか、やりたくても今までお金がなくてできなかったことを今回いろいろなスクールニューディールなどといったことで頑張ろうと言っている部分ですから、そこをなえさせるような政策というのは非常に許しがたいという思いでおりますので、ぜひそういったところは国のほうにも声を出して、何とかやるのだという意思を明らかにしていきたいと思います。

文学館・美術館整備について

もう一点、財政絡みで質問した文学館・美術館の整備の問題ですけれども、これにつきましては、地下に収蔵庫を整備することなのですが、この地下の収蔵庫は「段階的に」というような微妙な言葉が使われているのですが、その「段階的に」というのはどういう意味なのですか。

(教育)美術館副館長

地下の収蔵庫の関係でございますけれども、まず現状の地下の状況について答弁させていただきたいと思います。現在の地下につきましては、市のさまざまな課かが事務事業に必要な物品、道具、書類等を保管しており、まさに倉庫状態になっております。そういった中、平成22年度より文化芸術の専用施設として文学館・美術館の恒久的な管理人という立場になりますので、そういう立場の中、今後、地下を利用している課がいに対して、必要なもの、不必要なものを整理していただいて、適切な場所に移動していただくよう要請する考えであります。

その後の地下の空き状況の推移を見ながら、段階的に資料室あるいは保管室も含めた収蔵庫に整備をしていくという、そういう趣旨のことでございます。

斉藤（陽）委員

ちょっと理解できなかったのですが、今、倉庫状態だということではもう現実ですからわかるのですが、それを整理して、半分はどうするとおっしゃったのですか。

（教育）美術館副館長

収蔵庫の関係でございますけれども、半分というよりも、現在使用している課かいにおいて、今後適切な場所がすぐ見つかるとは限らないというような状況も踏まえまして、順次移動していただくようお願いするのですが、地下のあきがどのような状況になっているかを見ながら、整備をしていくという考えでございます。

斉藤（陽）委員

そこに今倉庫状態でいろいろなものが置いてあると。その置いてあるものをいろいろな適切なところに持っていくと、取り出してあいたスペースがどのくらいになるかによって、では収蔵庫として整備していくというのが段階的という意味なのです。

（教育）美術館副館長

あいた状況にもよりますけれども、今、文学館、美術館として考えている内容といたしましては、ある程度半分くらいはあけていただくような形で要請はしていきたいと思っておりますし、そういった中での段階的な整備ということでございます。

斉藤（陽）委員

いわゆる博物館類似施設といいますが、博物館の収蔵庫ということで考えると、基本的に空調で温度、湿度の管理とか、単に部屋があればいいというものではなくて、あと搬入搬出にエレベーターというものも必要だとか、いろいろなことがあって収蔵庫というものが成り立つと思うのですが、今お話を伺った限りでは、そういうところまでいくのかなという不安があるのですが、どうなのでしょう。

（教育）美術館副館長

収蔵庫に伴い整備すべき空調設備等の関係でございますけれども、現在、文学館・美術館において空調設備等については、設置されていない状況でありますけれども、作品を大切に保管する空調設備等については、私どもも大変必要な設備だというふうには十分認識しております。しかしながら、現在の施設は建築後57年も経過し、入館者などを受け入れるための給排水設備などを含めまして、すべての施設が老朽化している現状であります。

このような状況を踏まえまして、今、委員から空調のお話をいただきましたけれども、今後、施設全体の状況を見ながら、またその中で空調設備等も勘案しながら、今後の課題ということで強く認識していきたいと思っております。

斉藤（陽）委員

美術館とか博物館でいわゆる空調ができないということは、かなりもう致命的というか、要するに収蔵している、あるいは展示している作品が責任持って保存できないということになってしまいますから、普通はあり得ないことだと思うのです。ですから、それに今すぐ取りかかれといってもいろいろな障害がいっぱいありますから、難しいのでしょうか、何とか工夫して、建物の可能性として、そういった空調の設備をする工事を技術的にはどうなのですかね、できない建物なのでしょうか。お金が幾らかかるといっては別にあるのでしょうか、不可能な建物なのでしょうか。

教育部長

特に美術館なのですけれども、本来美術館という建物のイメージからすれば、今、委員おっしゃるとおりのものだと思います。私もそう思います。ただ、いろいろな経過がありまして、今、小樽市ではあそこの建物を使っています。

それで、本会議でも教育長から答弁いただきましたけれども、まず来年度は1階あるいは3階の一原有徳氏の展示

といった部分で内部改修と、それから前の駐車場の整備をしていきたいと思っております。

ただ、57年たった経過の中で、今後その予算なり、いつやるのかということは別にしても、その大規模改修的なことで保っていけるのか、あるいはもうちょっと、例えば空調の管を入れるにしても、これは無理だというような状態なのか、その部分も建物の検診といいますか、そういったことも1回やらなければならないだろうと思っています。それは今暖房もボイラーですし、それから電気も管はもちろん電線も通ってますし、それから下水道管の部分があります。そういった部分がこういった状態なのかというのも、一定程度建設部にお願いして見ていただいているという経過はあるのですけれども、中だとか壁の間だとか、そういった部分まで含めて100パーセント把握できているかというのと、そうではない部分もあるものですから、そこは一度、建物診断みたいなことはやっていかなければならないだろうと思っています。

斉藤(陽)委員

次に聞くことにちょっとかかわるのですけれども、今の文学館・美術館は旧貯金局の建物ですよね。文学館で一昨年になりますか、特別展なども企画されていて、非常に建築史的にも価値の高い建物なのですね。いわゆるスクラップ・アンド・ビルドというか、古くなったから壊してしまえという建物ではないのです。日本の建築史上でも非常に記念すべき価値のある、小樽という場所に立地している、そういうよさもあるのですけれども、中身があるというふうに評価されている建物なので、そういった意味からも、なるべく使えるのであれば、きちんと補修等をして残して使っていくという、そういった見極めというのは非常に大事だと思います。ただ、古いから壊そうという意識では十分ではないという気はしています。

今回の改修に伴っての、文学館のほうになるのでしょうか、そういう建築史的な価値に注目したような展示といえますか、そういうものを打ち出した企画などは考えていらっしゃいますか。

(教育)文学館副館長

委員からも御紹介をいただきましたように、本年なのですけれども、5月、6月と「小坂秀雄と小樽文学館」という企画展をさせていただきました。この文学館・美術館が入っている分庁舎の建物なのですけれども、昭和27年の建築です。これを設計した小坂秀雄という旧逓信省、戦後はその郵政省の建築部長まで務めた人なのですけれども、いわゆる日本の近代建築をリードしてきたというふうに言われている郵政建築の第一人者でありまして、この小坂秀雄が手がけた戦後初のRC建築、鉄筋コンクリートの建築があつた分庁舎なのです。昭和27年、あの時期のRC建築で、郵政建築として現存しているものは、全国でここだけです。しかも、ほぼ建てられた当時の形を崩さないうま、使われているというのはここだけです。この小坂秀雄が最も戦前からずっと一貫して大事にしてきたのが、その建物、公共建築というものの開放性とそれから合理性、それからシンプルということなのです。今度のその改修に当たっては、確かに十分なお金ではないのですけれども、その建物の本来持っているシンプルさ、合理性、明るさ、そういうものを極力もとに戻して、地域に根差した、地域に開放された空間として再生させたい。これはぎりぎりそこまでできると思います。その後、部長が先ほど言いましたような手順を踏んで鍛え直していきたい、そうしていければというふうには思っております。

斉藤(陽)委員

文学館・美術館のほうで非常にそういう意識を高く持って、厳しい条件下ですけれども、ぜひ奮闘していただきたいと思っております。

次に、事業の関係で、今のその事業の財源とか事業の規模だとか、これは代表質問の御答弁では示されなかったのですけれども、難しいというのはわかるのですけれども、おおよその事業規模といいますか、そういったものは概算でも結構なのですか、どうなのでしょう。

(教育)美術館副館長

文学館・美術館の再整備に当たっての平成22年度予算の事業規模の関係でございますけれども、現在、予算編成

作業を進めているところでありますが、概算では8,800万円程度ということで、今、予算編成の作業を進めております。

斉藤(陽)委員

介護保険制度の問題点について

介護保険について伺います。

介護保険制度の問題点ということで代表質問で取り上げさせていただいて、いわゆる居宅サービス中心ということが実態的に守られているかという視点で伺ったのですが、要介護4とか5とかの重い状態の方で居宅サービスを利用されている。利用者が4の方で9月現在で188人、5の方が97人いるということだったのですが、平均利用額が4の方で13万7,364円、5の方で16万9,123円ということでお答えをいただきました。要介護4、5の方それぞれの利用限度額というのがあるわけですが、利用限度額目いっぱいまで使っているという方はどれくらいいらっしゃるのかということ、まずお聞きしたいのですが。

(医療保険)介護保険課長

要介護4、5の方で介護サービスの利用限度額目いっぱい使っている方の人数がどのくらいいるかという御質問ですが、実はデータをとっていませんので、この部分の数字は今のところ把握しておりません。ただし、要介護4の方と要介護5の方の8割以上、サービスを使っている方の人数は要介護4で32名、全体の約17パーセント、要介護5で16名、全体で16パーセント利用をしているというデータを持っております。限度額まで使っているデータがないものですから、早急にそのデータを委員に提出したいと考えております。

斉藤(陽)委員

なぜそういうことを聞くかといいますと、本当は要するに単身で要介護4、5でしかも居宅という方を把握すべきだという、そういう観点なのです。単身の方については、分からないという答弁だったのですが、今、示されましたこの要介護4でいわゆる限度額の8割以上利用されている方が17パーセント、要介護5で8割以上利用されている方が16パーセントくらいいらっしゃるという中で、単身の方が含まれている可能性というのは非常に高いのではないかというふうに想像するわけですが、この辺の見解はいかがですか。

医療保険部長

要介護4、5の方の在宅サービスですが、今、斉藤陽一良委員のお話というのは、訪問介護を中心にすべてが展開されるという仮定に立ってのお話なのですが、平成18年度の介護保険制度の改正によりまして、在宅の方でも小規模多機能型居宅介護というサービスがありまして、これは要介護5の利用額が月額で25万3,000円でございます。御本人負担ですと1割ですから、2万5,300円です。その小規模多機能型居宅介護のサービスの中身というのは、いわゆるホームヘルプ、今の訪問介護、それからデイサービス、それからショートステイ、この三つの機能を持ったものを、前政権が2005年の制度改正のときに給付費を抑制するためにつくった政策でございます。ですから、今、そのサービスを小樽でも展開しておりますので、利用限度額が足りない方は、この1月にも新しい小規模多機能型居宅介護ができますので、それを御利用くださるようにお伝えをいただければと思います。

斉藤(陽)委員

わかりました。確かにそうなのですね。ただ、問題点としては、そういう居宅介護でもう目いっぱいまで使って、それを使える方はまだ逆に言うといいなのですね。もう所得等の収入の関係で大変なので、利用できないという方もいらっしゃるわけですから、そういった部分もきちんと把握して対処するという、これは制度自体の問題になりますけれども、考えていかなければならないと思っています。

次に、介護従事者の処遇の問題について伺いたいと思います。

まず、本年4月から実施されている3パーセント加算の件ですが、国が検証のための抽出調査を行うということで答弁があったのですが、その内容について大まかで結構ですのでお示しください。

（医療保険）主幹

本年10月に厚生労働省が介護サービス事業者に対して行いました介護従事者処遇状況調査についてでありますけれども、大きく分けて5項目あります。

まず、本年4月の介護報酬改定を踏まえて、給与の引上げ等の改善を行ったかどうか、またその改善の内容、次に、本年9月と昨年9月の職員ごとの賃金、手当の状況、次に介護報酬加算の算定、加算の申請状況、次に、本年10月実施の介護職員処遇改善交付金の申請を行ったかどうか、最後に事業所の収支の状況、それから介護サービスの利用者の状況などであります。

斉藤（陽）委員

この結果のまとめ方なのですが、国が行う全国規模の抽出調査ということで、当然国レベルの集計というのはされるのでしょうかけれども、内訳的に都道府県別あるいは市町村別の把握というのは、される予定なのでしょうか。

（医療保険）主幹

調査結果の報告の方法ですが、この調査結果は地域の偏りをなくすという目的で、全国一斉に抽出で行われるものでありますので、自治体レベルでの公表というのはされないことになっています。

斉藤（陽）委員

地域の偏りをなくすための調査であれば、当然地域別に結果が出ないと偏りをなくせないのではないかという考え方も成り立つのですが、地域別に見ても全く都道府県別も何もないと、全国で結果がこうですよとこれだけで終わりということですか。

（医療保険）主幹

調査項目の中に事業所名とか、あと事業所の所在地等は入っておりません。アンケート形式の調査でありますので、全国単位の調査というふうになっております。

斉藤（陽）委員

集約を都道府県の北海道であれば札幌市とかで、まずいったんまとめてということもないのですね。それでは、直接その調査票が国にどんと集約されて、そこで全体集計して終わりということですか。

（医療保険）主幹

国のほうから事業所に直接メールで調査票など文書が送られまして、回答は国に対して直接メールで回答するようになっております。

斉藤（陽）委員

それだと、さっき地域の偏りを是正するというような趣旨からは外れる、そういう地域の偏りを是正するところにはいかないのではないかという、逆に心配が出てくるのですけれども、どうなのですか。

（医療保険）主幹

これにつきましては、国の方針でそのようになっているので、こちらのほうとしては独自に調査ということにはならないです。

斉藤（陽）委員

国のやっていることですから、確かに国に言わなければならないのですが、小樽市として、ではそれで国がやらないのだからしょうがないと言っていいものなのか。小樽市として小樽市の状況はどうなのだという部分の把握あるいは検証、そういう必要性というのは非常にあると思います。それで、実際に現行で労働実態調査というのが市でなされていて、毎年我々も集計結果をいただきますけれども、こういう調査の介護分野の部分を拡充するといったことによって、完全にはいかないけれども、ある程度把握できる可能性というものがあるのではないかと思います、いかがですか。

医療保険部長

介護従事者の実態につきましては、今、委員がおっしゃった全体的な労働調査ではなかなか推計が難しいところがありますので、私どもで可能だとすれば、地域密着型のサービス、例えばさっき申し上げた小規模多機能居宅介護であるとか認知症デイサービスあるいはグループホームについては私どもで実地指導をしまして、いわゆる賃金台帳から収支計算書まですべてを調査いたしますので、その中で一定のものが把握できると思います。

それともう一点は、この10月からの処遇改正については、それぞれの地域別、あるいは事業所別のその実施状況が把握できることになっておりますので、その中で検証してまいりたいと思います。

斉藤(陽)委員

今ちょっと触れられましたけれども、10月から始まっているこの処遇改善交付金のほうについては民主党が月額4万円を引き上げるというマニフェストでうたわれてはいるのですけれども、なかなかそうならないと。今、現行のこの制度を継続するというような方向性のようで、この現行制度が完全無欠という、これでいいのだということにはならないと思うのですけれども、現在、ぎりぎりの範囲の政策ということ認めざるを得ないということではないかと思うのですけれども、申請率が70パーセントということで、いい内容であるにもかかわらず伸びないということで、国としてはいろいろ特例をされているということなのですから、その特例の内容と、それから市として事業者団体あるいは実地指導等において、個別にそういう特例もされているということですから、事業者の疑問あるいは不安感、不公平感そういったものを取り除くような丁寧な説明というものがさらに必要な部分もあるのではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

医療保険部長

この件につきましては、第3回定例会の予算特別委員会でも答弁をさせていただいておりますけれども、この制度自体が非常に間違っているといえますが、許せないものと私は思っています。ですから、民主党がこの制度を、例えば介護職員、要するにヘルパーなり介護福祉士にしか支給されないことが申請率を下げていたりとか、そういうことがありますので、それを新政権が変えてくれるものと期待して答弁を申し上げたのですけれども、どうもそういうふうになっていない。ただ、私もそのときに申し上げた恐らく半分ぐらいしか申請しないであろうと言った数字が、9月段階で48パーセントという報道がありました。その後、新政権にかわりまして、長妻大臣や公明党山口代表が特例をして、今72パーセントまで国全体で上がってきた。そのことは、政権がかわったことによって申請率が上がったのだと思っております。

小樽の状況は70パーセント、そしてその中で低いのは訪問介護事業所、ヘルパー事業所。ヘルパーの事業所というのは、ほとんどがこの介護職員ですから、対象になるのですけれども、なぜそれが申請が遅れているか。専任の事務職がないからです。申請のやり方が面倒くさいからです。そして、もっと言えば、国から支給される、とりあえず1人1万5,000円と言われている額に幾らか上乘せしないと、そのお金をくれないからです。ですから、それを単純に上乘せをしなくても、例えば税控除方式にするとか、あるいはばらまき方式にするとか、いろいろな方法がありますけれども、そういう形でもっと簡便に事務能力が非常に低い事業所もあるわけですから、そういうところに配慮した政策に転換されるべきだと考えております。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

林下委員

北海道新幹線の札幌延伸について

新幹線の札幌延伸問題については、代表質問や一般質問で取り上げられまして、市長からも回答をいただいております。私に与えられた時間を若干利用して私見を述べさせていただきます。理事者の皆さんにも委員の皆さん

にも、御批判も含めて御理解をいただければという思いで話をさせていただきます。

全国の新幹線の整備計画というのは、既に皆さん御承知のとおり、30年以上も前に策定されて、基本スキームも当時大枠が決められたものであって、国やＪＲや北海道や関係市町村の負担割合というの、あるいは開業後の並行在来線の扱いも、基本的な考え方は国鉄からＪＲに移行したときに若干修正は加えられておりますけれども、大筋この路線というのは踏襲されてきたというふうに思います。そしてまた、自民政権の下で運輸省から国土交通省にということで組織も改正をされてはおりますけれども、いわゆる政官あうんの呼吸で整備新幹線というのは延伸されてきたというふうに思います。

新幹線の理念というのは、当事、国土の均衡ある発展という大変すばらしい理念を掲げて、それだけに国民の支持や期待というのは大変大きなものがあったと思います。しかし、このすばらしい整備計画は、いつの日か政治的な力関係といったことで進められるようになって、例えば利用予測とか費用対効果とか、そういったものまでが、し意的に操作をされていると言ったら語弊があるのかもしれませんが、そういう中で優先順位がつけられてきたと言えます。そのために、負担についても相当無理な理由づけがされて、今日、いろいろな自治体あるいはＪＲからも非常にこの負担割合については、不満の声がたくさん出ているというの、現実の問題だということで御理解いただけたと思うのですけれども、そうした点を考えますと、例えば北陸新幹線のように、元総理大臣がいるからその政治の力によって福井に新幹線を入れるより、私は札幌に入れたほうが、はるかにその利用予測だとか、投資効果というのは高いものというふうに思っています。そうしたことを考えますと、札幌延伸というのは、青函トンネルが開業してから、もう20数年たちますけれども、その時点で既に札幌に入れるべきだったというふうに思っています。

このたびの政権交代で、前原国土交通大臣が整備新幹線の計画を白紙に戻し、1年かけていろいろ検討してみたとい、こういう表明をされまして、前政権は平成21年度末に札幌 - 長万部間の優先着工をしたいという発表もいたしましたので、道民にも小樽市民にもこの前原発言というのは大変失望を与えたということは、私どもとしても事実として受け止めなければならないと思っています。

しかし、私たちが会派としては、新幹線の整備計画はスキームも含めてやはり見直しがあって当然だというふうに思いますし、負担割合や並行在来線のあり方も含めて、やはり自治体との合意をしっかりと大切に進めていただきたいという考え方で、私たちは民主党北海道に対して、そういった自治体の要望がたくさん出ているのだから、ぜひ北海道新幹線の位置づけをしてほしいという要望をいたしまして、新聞報道でも御承知のように、12月8日に2010年度の予算に位置づける要求を出して、実際予算が得られるかどうかというのはまだ定かではありませんけれども、そういうことで私どもとしては確信をしているという状況であります。

そしてまた、国自体も財政状態が厳しいわけですから、長万部 - 札幌間の着工に向けた予算確保がいつになるのかということが非常に大事になるのですけれども、今、予算さえ確保できれば、1年の遅れというのは取り戻せるという専門家のお話もありますので、ぜひその点については御安心をいただきたいと思います。

一昨日から新幹線にかかわる市長の御答弁は、これまでかかわってきた期成会とか、あるいは以前からスキームが決められていて、市長としてもなかなかそれをはみ出して答弁することはもう不可能ということで、非常に市長の苦しい立場というのは、よく私は理解できると思います。例えば駅部の見直しだとか、そういうことで言いますと、市長になるずっと以前から、もうこの位置も、あるいは調査も行われていて、逆に言えば、それを今言い出すと、自治体がそれでは勝手に負担をすれと、負担をするならできると、こういう言い方でありまして、新幹線全体の計画が狂ってくるから、そんなことはできるわけがないという主張、今まではそういう圧力の中で、関係自治体が物を言えないような環境づくりというのがずっと進められてきたのではないかというふうに私は思っています。しかし、この計画から30年間もたって、この計画がすべてベストのものだという理由もないのだと思うのですけれども、やはりいろいろなそういうことを考えますと、みんなの心を一つにして誘致活動をやっていく必要があ

るのではないかというふうに思います。

新幹線の小樽駅の役割というの、非常に厳しい見方をされている方もたくさんおられます。しかし、よく考えますと、新幹線の小樽駅というのは、すべて東京につながることが、東京だけをターゲットにするという考え方は、やはり相当無理があるのではないかと思います。例えば道内でも函館との観光拠点のルートの開拓とか、あるいは東北との交流とか、そういうことは、今まであまり交流ができなかった地域への人の移動というのは、もう飛躍的に伸びてくると私は考えています。そうした効果というのは、必ず出てくるはずでありますから、ぜひ新幹線の札幌延伸に向けては、従来の既定概念というのを1回取り払って、新たな視点での可能性といいますか、そういったものを全会一致で誘致活動に取り組んでいくべきではないかというふうに私自身が思っています。あくまでも私見でございますから、担当理事者のお考えでも聞かせていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

市長

新幹線の問題は、ずっと長い経過があって現在に至るわけですが、今お話があったように、北海道新幹線ができることによって、北関東、それから東北地方のお客様を相当呼び込めるのではないかという、その期待感も相当持っていますし、それから誘致活動につきましては、やはり既にもう新幹線ができたところは、もうこちらはできたからいいよというので、あまり関心を示さないというか、北海道だけでも、札幌までの沿線はまだ頑張っていますけれども、それ以外の例えば道北、道東、こういったところは当面あまり直接的な関係はないものですから、あまり乗り気でないというか、それで私どもは沿線自治体で、おとしぐらいから活動しましたけれども、いわゆる函館から札幌までの沿線の首長が連絡協議会をつくって、別途また陳情に行くという、そういうこともやっています。

一番は、先ほどお話がありました北陸は、猛烈な勢いで陳情活動をしているのですね。もう県がたくさんありますから、北海道は一つしかないから行く回数が1回しかない。北陸のほうは三つも県がありますから、4回行くわけです。そうすると、国のほうではあそこは何回来たと回数を数えてしまうわけです。それで、高橋知事も新幹線の要請以外で東京に行ったときには、ぜひ新幹線のところに顔出してください、名刺を持って行ってくださいと。そうすると回数が増えますからと言いまして、別な要件で東京へ行っても、新幹線の問題でよろしく願います、国土交通省あるいは国会議員会館へ行ってお願いに歩くというようなことまで展開しながら、一丸となって道庁、それから沿線自治体、それから経済界一体となって取組をしてみました。引き続きこれは北海道の懸案事項でありますから、ぜひ我々もこれから誘致活動を進めていきたいと思っております。

林下委員

財政問題について

それでは、財政問題についてお伺いをしたいと思います。

平成20年度の決算等を踏まえまして、21年度の決算見込みで、市税は先ほどもお話がございましたけれども、4億5,000万円の減収が見込まれているという答弁がありました。減収になっている主な要因といいますか、何か項目がございましたら、まずお示しいただきたいと思えます。

(財政) 市民税課長

減収の要因でございますが、まず個人市民税のほうにつきましては、給与所得あるいは営業所得などの個人所得が減少しているという部分が非常に大きくなってあります。また、同じように法人市民税におきましても、企業の業績が非常に悪いということ、特に金融、保険業あるいは製造業などにおいて企業収益の減少が見込まれている状況にあること、それから固定資産税、都市計画税においても予算を下回る見込みとなっていることから、市税収入全体としましては約4億5,000万円程度の減収になるのではないかという見込みを立ててあります。

林下委員

そこで、平成20年度の決算を振り返って、黒字決算になったという理由は、暖冬により大幅に除雪費が減ったことと、灯油価格が下がったことが黒字決算に大いに貢献したということが強調されておりますけれども、私は最大の原因は人件費の削減効果が最も大きかったのではないかというふうに考えるのですけれども、どうもなぜそういう強調をされているのかちょっとわからないのですけれども、この点については、実態としてどうでしょうか。

(財政) 財政課長

平成20年度の当初予算を編成する際に、歳入と歳出を比べたときに、かなり財源不足額が生じまして、他会計借入金で10億8,000万円借り入れて、あと公的資金の借換え効果、あるいは職員手当の削減で5億3,000万円、そう見込んで当初予算を編成したという経緯がございます。

林下委員

そこで、人事院勧告でも毎年人件費の削減ということが続いておりまして、民間はそういう状況が続くと、またそれ以上に削減と言われます。悪循環の例ということで、たまたまけさの新聞にも、連合北海道の記事が載っていましたけれども、労働組合がある企業の7割が実は人件費をカットしており、対前年に比べても39パーセントも増えたというような状況が報じられております。結局、今、悪循環の連鎖みたいな形で、物が売れないから価格破壊が進む。結局、そういう所得が下がっているから物が売れないという悪循環に陥って、結果的に、政府もデフレ宣言をせざるを得なくなったという状況だというふうに思うのです。先ほどもマスコミがいるから言おうか言うまいか考えていたのですけれども、例えば今日あたり公務員関係のボーナスが、小樽市も遅ればせながら近々ボーナスが出れば、やはり公務員は恵まれているとかいろいろなバッシングが繰り返されていくというふうに思うのです。しかし、もうこの悪循環というのは、やはりどこかで断ち切らないと、このデフレは脱却できないのではないかというふうに思いまして、こうした政策は悪循環を断ち切るという意味でも、あまり長く続けるべきではないのではないかというふうに思いますけれども、いかがですか。

総務部長

給与関係のことなので、私から答弁しますけれども、今、道内の10万都市以上は10市ありますけれども、一切独自削減を行っていないのはたぶん2市だけだと思います。あとの8市は大なり小なりいろいろな削減をしております。ただ、これだけ多くの削減をしているのは、また小樽市だけというのも、これは実態でありまして、10市の中では相当低い給与水準、俗に言うラスパイレスで比較をすれば、単純に90を切るような数値ですから、相当低いのは事実です。ただ、これはもう小樽市の持っている特性の中で、今、御協力をお願いしながら、財政健全化計画を何とか達成しようという、そういう意味で協力をいただいてやっているわけです。ただ、先般、本会議でも答弁したのですが、それに輪をかけて、昨年度は手当の削減もお願いをしました。これは本当に平成20年度の当初予算を組めないという、赤字予算を組むわけにいかないという判断の中で、先ほどの5億3,000万円という形をお願いをした経過があります。これはもう我々としてもできる限り早く、状況さえ許せば、少しずつ戻していきたいという気持ちはありますけれども、これはもう今の財政状況をにらみながら、慎重に判断をしていきたいと思っています。

林下委員

ぜひ真剣に検討していただきたいと思います。いろいろ今マスコミなどでも、民間企業に比べて官公庁はコスト意識が低いとかいろいろ指摘されるのですけれども、私も今この市税の概況をずっと見ていたのですけれども、やはりそういう視点で考えますと、例えば原動機付自転車というものの税額というのは、どうなっているのでしょうか。

(財政) 市民税課長

原動機付自転車の税率ですけれども、排気量によって税率が分かれておりまして、50cc以下が1,000円、90cc以下が1,200円、125cc以下が1,600円、それからミニカーが2,500円という税率になっております。

林下委員

例えばこういう状況ですと、ナンバーを交付するとか、納税通知を出すとか、いろいろなそういう行政のコストを考えたら、とても1,000円で済むような話ではなくて、こんなものはやめて、その分担当者を減らしたら、もっともっと効率が上がるのではないかと、どう考えてもこれはおかしい話だと、私は率直に疑問に思ったのですけれども、この税額というのは、小樽市で決められるものなのですか。

（財政）市民税課長

軽自動車税の税率につきましては、地方税の中で規定されております。ちなみに、現在、標準税率を小樽市が使っておりますが、この軽自動車税につきましては、標準税率の1.5倍を超えない範囲内の制限税率も設けられるという規定になっておりますので、税率の変更については、小樽市独自でその範囲内で変更することは可能でございます。

林下委員

可能であれば、ぜひそういうコストに見合ったことも考えてもいいのではないかと思います。しかし、今、税額を改めるといった例はほかにもいろいろあるのではないかと思うのですが、私、まだ勉強不足でこういうところがまだあるんじゃないかと指摘したいのだけれども、なかなか見つけられないので、市の理事者のほうで、実はこういうこともあるのだというものがお気づきの点があれば、お知らせ願いたいと思います。

（財政）笹山主幹

行政コストにかかわります利用者の受益者負担の関係でございますけれども、コストの削減については、行政としては当然行うべきことでありますし、ただ一方、税金をいただいて行政サービスを行うというのがありますので、コスト分をすべて料金で回収するということになりません。コストに対してどの程度の負担をしていただくのかということについては、コストはもちろんのこと、事業の内容あるいはその対象者、また他都市の料金も参考にしながら、今後とも定期的に見直しを図ってまいりたいと思っております。

林下委員

公共施設の利用料金とかそういった面では、当然、前回見直しをしたときにも相当意見がありまして、いろいろ議論もさせていただいたのですけれども、私自身も例えば原動機付自転車の税金が今の1,000円になる前に500円という時代がずっと続いて、そういう時代から税金を払ってきているのですけれども、その当時、北海道は半年しかバイクに乗れないのだから、500円でも高いのではないかと私自身は思っていました、けれども、よく考えてみますと、行政コストというのはやはりもっとシビアに見ていかないと、ただ役所の仕事は非常にコスト意識が低いなんて言われていて、いや実は自治体だからこういうサービスは必要なのだという部分というのは意外と置き去りにされているというふうに私は思うものですから、ぜひ今後そういうコスト面からすぐ改定できなくても、やはり、こういうことになっているのですよということを、市民にアピールしていく必要があると思うのですけれども、いかがですか。

財政部長

そうですね。おっしゃるとおりだと思います。比較的赤字財政がしばらく続いておりますので、どちらかといいますと、担当しております私どももいたしましても、一律削減というほうに目が向きがちでございますけれども、常日ごろ市長からも事務事業の見直しの抜けている点がないかということで指示があって、その都度行っておりますけれども、今の御趣旨も踏まえて、また対応してまいりたいと思っております。

林下委員

男女平等参画事業について

最後に、実は代表質問で既に市長のほうから御答弁をいただいておりますけれども、男女平等参画事業の関係で、私は非常に法を取り巻く環境が厳しいと感じております。市長からも男女平等参画の取り巻く環境については理解

をしているが、条例を制定して環境が変わるということにはならないので、今の計画で十分間に合っているという御答弁だったというふうに思うのです。

私は取り巻く環境が改善されていないのだとすれば、やはり法が制定されて10年が経過している締めに、一歩進めて条例を制定して、一歩前に出るきっかけにならないかなという思いで質問をさせていただいたのですけれども、女性団体からも、法が制定されてから10年もたつのに何も変わらない。やはり今さら条例を制定しても変わらないのではないかとあきらめの声も実はあるのです。あるのだけれども、これは法律で罰則や強制力という法の整備を待つのではなくて、やはり条例を制定して市民にアピールをする。そして、みんなが視点を一つにするということは非常に大事だと思うので、ぜひ再検討していただきたいということで、改めて発言させていただいたので、よろしくお願いいいたします。

生活環境部長

男女平等参画の条例の制定についての御質問でございますが、そもそも条例を制定するという意義は、委員もおっしゃっておりますように、自治体としての男女平等参画で言いますと、男女平等についての見解あるいは理念というものを表現するということと、それに伴って理念を具体化する、実現をしていくための施策を体系化した計画をつくる上での根拠づけ、それから、そういう計画に基づく事業の進ちょく状況をチェックする機関を設立するといったようなことが、条例の中で盛り込まれるということで、その条例制定の意義があるというふうに思います。

小樽市の場合は国が男女共同参画基本法を制定した後、それを受けて平成15年に男女平等参画基本計画を策定したわけで、条例に基づかない形で、国の法律に基づいて計画を策定したということで、10年間の計画に基づいて、現在、男女平等参画に対する施策を行っているということです。そういう点では、今また条例をつくるということになりますと、一般的には手戻りの感じを受けると言うこともございます。もう一つは委員がしきりにおっしゃっておられる条例制定をアピールの手段にするという、この手段という点においては、私どもはその条例制定によってのアピール効果というのは何ともしょっと申し上げようがございませんが、現行例えばパネル展によって直接市民の方に男女平等参画社会実現に向けたアピールをしておりますし、それから講演会を通して、男女平等参画の考えを聞く機会を設けたり、あるいは機関誌として「ばるねっと」というものを毎年作成して配付している中で、市民への意識啓発を行っているところでございますので、そういう具体的な事業の中で、内容を充実させてアピールをしてまいりたいというふうに考えてございます。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、平成会に移します。

成田(祐) 委員

携帯電話のエリアメールについて

最初に、消防と防災についてお伺いしたいと思います。青森県八戸市などを含めた多くの都市で、今、携帯のエリアメールを使って、何か災害が起きたときに、旅行客も含めて町内にいる人全員に、緊急時にかかわる情報をメールで発信するというを行っているそうです。本市でも非常時には広報車などで情報発信をしていると思うのですが、やはり小樽はあまり災害が多くないということも幸いしてか、あまり防災にかかわる部分というのは、なかなか話には出てきづらいと思うのですけれども、そういった携帯のメールを使って全員に配信するなど、経費としては非常に安価で、当日のたぶん送信の費用ぐらいで済むものと思うので、そういったものも将来的には導入していく必要があるのではないかとと思うのですが、どうでしょうか。

(総務) 黒澤主幹

委員からのお話があったこのエリアメールでございますけれども、これについての若干説明をさせていただきたいと思います。

このエリアメールにつきましては、一つの携帯会社のいわゆるサービスでございまして、緊急地震速報をり災のおそれのあるエリアに一斉に配信するというものであります。さらに、地方公共団体と契約を結んだ中では、地方公共団体の地域での緊急性の高い、いわゆる災害情報などをそのエリアにメールで配信するというものでございます。

ただ、これは現在 1 社という形になってございます。それで、市民への情報発信につきましては、御提案がありましたメール配信も一つの有効な情報伝達手段と私どもも考えております。先ほど言いましたが、現在 1 社のみという配信になっておりますが、これが他社への拡大という部分も視野に入れた中で、今後は当市における情報発信の方法について、御提案のメール配信も含めましているいろいろなものがございまして、どのようなものが最良であるかについて考えてまいりたいと考えております。

成田（祐）委員

今おっしゃったとおり、たぶんそれは N T T ドコモしか行っていないという状況の中で、当然もちろん携帯電話を持っていらっしゃる方もいると思いますから、いろいろな手段が必要だとは思いますが、経費的に非常に安く済むという部分で、そういったリスク管理もできるのであればということで提案させていただきました。

ハイブリッド車に関する消防隊員の講習について

続いて、ハイブリッド車についてお伺いしたいと思います。昨今はやりのハイブリッド車ですが、燃費が非常に安く、経済効果が非常に高いなんていう話もあるのですが、実際使っている人は結構負担を強いられるそうなのです。なぜかという、任意保険の保険料が高いそうなのです。やはり事故が起きたときに、フレームが軽いことから、結構つぶれてしまったり、電池を使っているから、事故が起きたときにその電池の部分の修理費用が非常に高いということで、任意保険が高くなるからあまり乗らない方がいいという話もあるらしいのです。そのハイブリッド車の事故についての話なのですが、当然高压の電力を使っているから、そういった事故が起きたときに救助隊員が感電する可能性があります。最悪の場合、電圧の強さによっては死亡する場合もあるということも報告されていて、愛媛県の新居浜市では、そういった消防隊員に向けた講習会などを行っているそうですが、本市でもそういったハイブリッド車、今度は電気自動車や水素自動車などいろいろな自動車が増えてくるので、そういった対応策というのはとられているのでしょうか。

（消防）警防課長

ハイブリッド車に関します隊員の講習ということでございますけれども、ハイブリッド車が出始めのころの平成 11 年度と 13 年度に、実際にメーカーの担当社員がハイブリッド車を勝納の消防署のほうに持ってまいりまして、救助隊員を中心といたしました消防隊員の研修会を実施しております。この中で、仕組みや構造を中心といたしました座学ですとか、それから実際の活動時の留意点を中心とした実技で約半日間の講習を行っております。これによりまして、ハイブリッド対策を周知したところでございます。

成田（祐）委員

今後いろいろなエネルギー車が出てきて、そういったときに事故対応だけではなくて、いろいろなところがかかわってくると思うので、そうした部分の予算というのは、やはり命にかかわるものですから、ぜひ十分配慮していただきたいというふうに要望して、次の質問に行きたいと思っております。

北海道新幹線について

新幹線の話をしていただきます。おとこの代表質問でもさせていただいたのですが、昨日の夜のニュースで、北海道の民主党の議員団が小沢幹事長のところに行って、新幹線の札幌延伸をお願いしたところ、前向きに検討しますということで、まだちょっとどうなのかよくわからない状況なのですが、遅かれ早かれ新幹線が来る可能性があるというふうに踏んだ上での質問とさせていただきたいと思っております。

代表質問では新幹線駅を天神ではなくて朝里につくったほうがいいのではないかという質問をさせていただいた

のですが、もう天神で決まっています、どうにもならないというような御答弁だったと思うので、ちょっとその駅の決定までの経過についてお伺いしたいと思います。

北海道新幹線の整備計画が決定した昭和48年から駅、ルートの公表などされましたが、平成10年までに過去に議会で、新幹線の駅をどこに建てたらよいというような議論はされたことがあったでしょうか。

(総務) 新幹線・高速道路推進室主幹

過去の経過を調べましたところ、昭和48年の第4回定例会におきまして、小樽市に駅が設置されることや毛無山麓の開発を急ぐことなどについての質問がありまして、それに対しまして市長からは、「小樽に駅ができることは極めて有望であると考えているので、タイミングを見てそれらの意思表示をしたい」と答弁しておりまして、それらの議論を受けて、位置については触れられてはおりませんが、小樽市内に駅を建設するよう小樽市と商工会議所で各方面に要望書を提出したと会議録に記載されております。

成田(祐) 委員

議会事務局にも調べてもらったのですが、昭和48年から平成10年までどこに駅を建てたらいいという話は、一度も議論されていないのです、委員会も含めて。小樽市内に駅だけまず欲しいと、そういう話で今まで進んできたらしいのです。実際にこの新小樽駅が天神というふうに場所が指定されたのは、このルートが公表された平成10年でよろしいのでしょうか。

(総務) 新幹線・高速道路推進室主幹

当初の日本鉄道建設公団では、平成10年に新青森 - 札幌間の駅ルートの概要を公表しておりまして、長万部、倶知安など8駅が予定されております。その中で天神に新小樽駅が予定されております。その後、環境影響評価法に基づく調査が実施されまして、最終的に天神地区に駅が決定したのは平成12年でありまして、同年の7月には小樽市内において鉄建公団が環境影響評価準備書の住民説明会を小樽市民センターで実施しております。

成田(祐) 委員

平成12年ですね。ちょうど天神という話が決まってから、議会で平成12年から21年までに公明党佐野議員、それから武井議員、上野議員、そして、自民党の佐藤議員が質問で新幹線に触れられている部分があるのですが、駅の場所について事前の意見みたいのが全く出ていなかったと思うのです。その部分について駅の建設における意向調査などが当時の鉄建公団から本市に対して、されていなかったのか。あと行政を含めた、本市を含めた立地に対する検討委員会などの開催というのは、行われたのでしょうか。

(総務) 新幹線・高速道路推進室主幹

鉄建公団から駅建設の意向調査については、調べた範囲では確認できませんでした。また、本市での検討委員会の設置についても確認できませんでした。小樽市史には新幹線問題特別委員会を発足させたと記載されております。

成田(祐) 委員

お話を総括すると、当時は事前の利用動態調査といったものが行われず、与えられた天神という条件をそのまま受け入れざるを得なかったのでしょうか。

(総務) 新幹線・高速道路推進室主幹

天神駅の設置につきましては、昨日の代表質問で市長から経緯について、答弁いたしておりますが、新幹線駅の決定については、基本的に高速走行に対応できるカーブやこう配、そういった技術面、最小曲線半径というのがあるのですけれども、それで言いますと、在来線は300メートルなのですが、新幹線は4,000メートルとか、あとこう配については在来線は25メートルなのですが、新幹線は15メートルですとか、また、さらにスピードにつきましては一応360キロという高速走行を考えております。最近では米原 - 京都間で330キロを超えます332キロというのを記録しております。これはJR東海なのですが、そういったスピードにつきましては、対応できる技術

面あるいは地形、地質などの自然環境、市街地の環境影響等も基本要件として一定のルートが設定されて、その上で駅設置による地域への効果などが総合的に検討され、決定されるというふうに聞いております。あくまでも駅の位置の決定につきましては、本市のまちの状況も踏まえて、事業主体の当時の鉄道建設、鉄建公団ですけれども、そこが決定したものと考えております。

成田(祐) 委員

正直な話、一方的な決定ではないかというふうに思ってしまうのです。やはり今まで議論なくして駅が決まったというのは、やはりちょっと解せないというか、この怒りの矛先を一体どこにぶつけたらいいのか、やはり過去の議員の方とかここにいらっしゃる皆さんもほとんどかかわりがないうちにまたぶん来られたと思うので、昔の方にちょっと不満を申し上げたいという感じなのです。

何が言いたいかというと、立地に関して十分な議論がされないままに駅周辺に税金を投入して区画整理等を行っていくというのは、やはりちょっと問題があるというか、少し考えなければならぬことだと思うのです。もし決まるとしても、当然たくさんのお金を投入するということにはならないと思うのですけれども、その辺ちょっとどこに矛先を向けるかというのは難しいと思うのですが、これに対して御見解をいただけますでしょうか。

市長

駅の設置場所についての経緯、経過は私もよくわかりませんが、たぶん当時の鉄建公団のほうでルートを想定して決めたのだと思います。何で現駅に来れないのかということもあって、聞きましたら、ルートを設定する場合に、中に町場へ入ってくるようなルートは不可能だという話も聞いていますし、また現小樽駅から札幌へ向かう場合には、市街地を通るわけですから、相当な数の建物、歴史的建造物も破壊されるのではないかというような話も聞いたことがありますけれども、そんないろいろな経緯があってこのようになったと思います。

それで、今後、市にできた場合の周辺の整備というのは、これからみんなで議論していきますので、その中で限られた予算の中でやるわけですから、当然想定外の使われないような整備というのは非常に難しいのだろうと思いますので、これからじっくりまだまだルートもいつになるかわからないので、少し先の話ですから、これから5年先、10年先、小樽市の財政もどうなっているかということもありますし、まちの様子も変わってくるだろうと思います。そのようなことも含めながら、これからじっくり時間をかけて検討していきたいと思います。

成田(祐) 委員

本来ならば、JR が黒字になると言っているのだから、JR が全部お金を出してくれればいいと思うのですけれども、なかなか今、本市もJR に対しては物を言いがたい状況だと思うので、そんなことを含めてまだ様子を見ていっていただきたいと思います。

フェリーの利用状況について

3番目に、フェリーの利用状況についてお伺いしたいと思います。ETCの1,000円割引が始まって半年以上がたちました。実際に、北海道と本州は、離れているので、北海道と本州を結ぶ新日本海フェリーの利用状況というのがどれぐらい変化があるのか。特に、青森 - 函館間は逆に増えたりだとか、陸続きではない部分、いろいろな動態の変化があると思うので、もしできれば、わかる範囲で旅客と貨物を分けてお答えいただけますか。

(産業港湾) 港湾室主幹

ETC割引をはじめ、高速道路料金の割引が4月下旬から始まったわけですが、委員の御指摘のとおり、長距離フェリーにとりましては、これまでおおむね貨物で2割程度、それから旅客におきましても15パーセントから20パーセント近く影響を受けているのではないだろうかと思っております。この影響がすべて割引によるものではないとは思いますが、そういうような長距離フェリーは津軽海峡のフェリー、それから苫小牧 - 八戸間の近距離フェリー、こちらのほうにシフトしているのではないだろうかというふうに聞いております。

成田(祐) 委員

思った以上に、結構何パーセントというわけではなくて 2 割だと、さすがに不況うんぬんだけの話ではないというような感じがしてきます。

そこで、本市が補正予算に計上したフェリー航路利用促進実証運航費補助金についてなのですが、それについて本州のほうからこちらに来られる方に、売店やフェリーターミナルでの商品に使えるというような券を配布したと思うのですが、それについての評価や効果、そしてあと小樽産の商品をそこに置いていただけたかということも含めて、お話しいただけますでしょうか。

(産業港湾) 港湾室主幹

フェリー航路の利用促進実証運航についてでございますけれども、まだフェリー会社のほうから、正式な報告等々は届いておりませんが、有人の自動車小樽着便を対象に実証運航をしております、本年 9 月から 11 月 13 日まで予算を使い切ったということで約 2 か月半、実証運航を実施しております。

この実証運航におきまして、買物券を舞鶴から小樽着便については 5,000 円、それから新潟から小樽着便については 3,000 円ということで配布する事業に対して小樽市が補助したという内容になってございますが、この約 3 か月近くの利用状況でございますが、フェリーからの現在速報値でございますが、この 3 か月で押さえますと、対前年度比で約 20 パーセント増加しております。

この効果でございますけれども、一つには 9 月に大型連休があったことはもとよりでございますが、やはりこの買物券のサービスによる効果といたしますが、非常に好評を得ていたということが原因だと総括しますと考えられるのではないかと私もは思っております。

それとまた、この実証運航に対しまして、小樽市が他の港湾管理者に先駆けまして支援をするということで補助金を交付することを決定したわけなのですが、このことが他の港湾管理者等の自治体に対しまして、支援の先例をつけたということで非常に小樽港に対する感謝の意を小樽に寄せられております。

それと、この実証運航に当たりましては、小樽の物産をできるだけ売っていただくという工夫をしたわけなのですが、5,000 円、それから 3,000 円のうち 1,000 円分につきましては小樽物産との交換券という形でつけまして、小樽物産を購入していただいたということがございます。

それと、御指摘のありました小樽の物産コーナーにつきましても、船の中、それから売店に北海道物産コーナーがありまして、その一区画にそれぞれ小樽物産コーナーという形で商品を集めたコーナーをつくってございました。現在もそのコーナーについては、そのまま小樽物産コーナーとして残っております。

成田(祐) 委員

昨今のフェリー会社が非常に苦しい中で、いち早くフェリー会社を守っていくのだという姿勢を見せたのは、非常に評価できると思います。今後、これがずっと続けられるわけではないと思うので、この先フェリー航路がなくなってしまうと、本当に寂しい港になってしまいますので、これを守っていくために大変難しいとは思いますが、どのようにしてこういったフェリー利用の促進というか、航路の維持を図っていくのか、お答えいただけますでしょうか。

(産業港湾) 港湾室主幹

確かにフェリー貨物につきましては、小樽港の取扱貨物総量の約 9 割を占めているものでございます。また、この航路が小樽港に就航していることによりまして、市内の多くの関連会社も経済波及を受けているような状況もございますし、小樽市といたしましては、新日本海フェリー航路の維持は非常に重要な事項と位置づけてございます。

ただ、物流やフェリーの利用状況は景気動向に非常に左右されることが大きいことから、今後につきましては、その景気の動向ですとか、それによるフェリーの利用状況などを見ながら、その対応をしてみたいというふう考えております。

市長

小樽港にとりまして、フェリー航路は、非常に大事な航路ですから、これは何としても死守をしていくという覚悟でいるところであります。新日本海フェリーの社長とも、年 2 回ぐらい懇談をしていろいろな話を聞いたり、状況を聞いたり確認をしております、その中で月曜日に勝納ふ頭から第 3 ふ頭に回ってもらうという話もしたわけですけれども、いろいろな取組をしながら、何とかフェリーを支援しながら、航路の存続をこれからも訴えていきたいと思っております。

成田（祐）委員

大変難しい問題ですね。民間会社ですけれども、やはり交通機関と輸送含めた小樽の象徴の一つでもあると思いますので、ぜひこれからも取組をよろしくお願ひしたいと思います。

量徳小学校の P T A アンケートについて

最後に、量徳小学校の P T A のアンケートについて簡単にお伺ひしたいと思います。

P T A のアンケートを見させていただきましたが、回答率が 32.03 パーセントと、思ったよりも少なかったという感じがします。ぱっと見た限りでは結構批判的な文章も書いてあると思うのですが、実際に中を見たら、3 分の 1 ぐらいは賛成ないし、これに対して反対ではなく、状況がわからなくてちょっと不安だ、今後どうなるのかというような内容であって、全部が全部この 32 パーセントが批判というふうには感じませんでした。大体およそ 20 パーセントぐらいの方が反対なのかと。逆に裏を言い返せば、68 パーセントの人は消極的賛成、消極的反対、若しくは賛成ということでたぶん提出されなかったと思うのです。中の文章を見させていただくと、そういった不安を感じている方とか、どちらでもいいけれども説明してほしいという方以外に、こちらの説明が足りないのか、理解がまだされていない部分があるのか、まだ一度も説明会にいらしていない、若しくはそういったことにかかわったことがない方がもしかしたらいらっしゃるのかもしれないという感想を受けました。中には旧マイカルに建てたほうがいいのか、実際にアンケートに書かれた方もいますが、法的にもう無理な部分があると思うので、一度もこういった話合いとかにいられていない方がやはりいらっしゃると思うのです。これは P T A がとられたアンケートなので、何回来たというのが書かれていない部分があると思いますが、そういう中で、やはり一度もいられていない方は不満というか、どうしても疑問な点ばかり書かれてしまうことが多いと思うので、ぜひ今後の何か説明等をする場合には、しっかりその方が今まで説明を何回か受けられているのかどうかということも確認しながら、足りない部分や御理解いただけていない部分については説明していくという必要があると思うのですが、それについてどのようにお考えでしょうか。

総務部次長

成田祐樹委員が、ごらんになったように、今回のアンケートなのですが、P T A の事務局のほうで、保護者の皆さんにお配りしております。今まで 2 回、適正配置と 9 月に病院の懇談会がございまして、多くの御意見がありました。より広く P T A 会員の皆様の御意見、御要望を伺いたいということで、来られなかった人の意見も吸い上げたいという思いがあって、今回は是非を問う形ではなくてアンケートを実施されたというようなことを伺っております。

それで、今出てきた意見については、委員がおっしゃったように、さまざまな病院建設地のことですが、そういうものがございまして、今回、私どもは P T A のほうで集約された適配の関係と病院の関係と市長の発言というような形の 3 項目について、わりと細かい部分を含めて回答させていただいております。それで、今度予定しております会場においても、今までと同じように御意見用紙といいますが、そういうものを置くことを考えておりますので、その際には、今、委員おっしゃったように、例えば今までの説明会に出たことがあるとかないとか、あまり難しい形ではなくて、何かそういうのはちょっと考えてみたいというふうに思っております。

成田(祐) 委員

おっしゃるとおり、本当に要は回答欄だけいただいてしまうと、どうしても不安な部分、不満な部分しか書けなくなってしまうと思うので、説明とやはり回答がワンセットだと思うのです。来られない方への説明を含めた何か、この場合は P T A がとられたので、こういう形になったとは思いますが、今後、市が行うようなアンケートに関しては、説明が口頭での説明なのか、文書での説明なのか、いろいろなパターンがあると思いますが、ぜひそれをやってから意見の聴取もしていただきたいというのと、あと 3 点、ぜひ市民の皆さんにお伝えしてもらいたいことは、特にこれを見て思ったのですが、1 点目が病院局長だけの意見ではなくて、医師会を含めた意見を聴取して量徳小学校が最適だということを並木局長はおっしゃられていたと思うので、これは病院局長だ、いや行政だけで決めたのだという話になると、やはりどうしても批判される方というのはいらっしやると思うのです。市役所が決められたものにはまず批判するという方も中にはいらっしやると思うので、やはりこれは市の医師もみんな含めて、そういったオール小樽の医師でこういうふう決めていったことの一つだということもぜひ御理解いただかないと、ただこれだけ書かれたら、病院局長だけが悪者になってしまうという部分が心配なの一つ。

あと 2 点目について、適正配置についてやはりどうしても病院問題と一緒に考えられている方がいらっしやるので、適正配置はもし病院が築港だったとしても、当然量徳小学校が廃校になる可能性もあるわけです。個人的見解としては、自分は量徳小学校は廃校のほうが適していると思っていますのです、病院が築港に行ったとしても。たぶん専門家に聞いてもそうやって言うのではないかと思うのですけれども、そのくらい分けて考えてもそういう可能性があるのだということをしっかりお伝えしなければ、やはり病院ありきで廃校になったのだという不信感がぬぐえないと思うので、そこをぜひ説明していただきたいということ。

あと 3 点目に、やはりどのまちでもこういった適正配置が行われているということ。札幌市でもどこのまちでも人口が少なくなると、子供が少なくなると学校を少しずつ小さくしていると。小さくしているかわりにいい学校をつくっているのだということをしっかり P R しなければ、やはり何で私たちだけという感情がどうしても出てきてしまうと思うので、ぜひその辺を説明をしていただきながら、何とか乗り越えていただきたいと思いますが、最後にそこだけコメントをいただいてもよろしいですか。

市長

御意見はよくわかりました。

委員長

平成会の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。